

Guidebook for
Mom & Dad of INABE

いなべ 子育て ガイドブック



いなべ市
令和7年6月

「いなべ市に生まれ育つ すべてのこどもの 健やかな成長を願って」

「こどもまんなか」
笑顔はじける 学びと育みのまち いなべ

いなべ市は、安心、安全な養育環境の中で
子育てができるまちづくりをめざしています。
いなべ市の子育て支援に関する各機関が連携をとり合って、
地域の方と協力し、こどもの健やかな成長を見守っていきます。

これから産み育てようとしている人、いま子育て中の人が、
安心して、生き生きと楽しく子育てができるように
「子育てガイドブック」を作成しました。

この冊子は、各種施設の紹介や
子育てに関する事業のさまざまな情報を掲載しています。
身近なところに置いて、出産や子育てにお役立てください。

皆様のご意見をお待ちしています。

このガイドブックの記載内容は、令和7年6月現在となっています。施策、事業は途中で変更になる場合がありますので、それぞれ記載の問合せ先にご確認ください。

CONTENTS

妊娠したら／P1...

母子健康手帳の交付／P1
妊婦一般健康診査／P1
妊婦一般健康診査(県外受診)費助成／P1
妊娠判定費用補助／P2
出産前後保健指導(出産前後からの親子支援)／P2
ウェルカムベビー交流会(妊婦教室)／P2
もうすぐママパパ教室／P2
保健師、栄養士への妊娠中相談(電話・面接・訪問)／P3
妊婦歯科健康診査／P3
いなべ市のママ＆パパへ「いなべ」／P4

赤ちゃんが生まれたら／P5...

出生届／P5
健康保険への加入／P5
出産育児一時金／P6
予防接種予診票冊子の交付／P6
ご出産おめでとうコール／P6
産婦健康診査／P6
産婦健康診査(県外受診)費助成／P6
助産師の新生児訪問／P7
産後ママサポート／P7
こんにちは赤ちゃん訪問(乳児全戸訪問)／P7
妊婦支援給付金／P7
産後ケア／P8

乳幼児の健康診査や検査／P9...

先天性代謝異常等検査／P9
新生児聴覚スクリーニング検査の助成／P9
乳幼児健康診査／P9～10
乳幼児期の予防接種／P10
予防接種実施医療機関／P11
幼児歯科定期健診及びフッ素塗布の助成／P12
幼児歯科健診及びフッ素塗布実施歯科医院／P13～14

育児相談・各種教室／P15...

育児相談／P15
離乳食教室／P15
オンライン相談室／P15
2歳児歯科教室／P16

子どもと家庭のための手当と助成／P17...

児童手当／P17
子ども医療費／P18
未熟児養育医療／P18
小児慢性特定疾病医療費助成／P18
小児慢性特定疾患児童日常生活用具給付／P18
療育給付／P18

障がいのある子どものために／P19...

自立支援医療(育成医療)／P19
身体障害者手帳／P19
療育手帳／P19
特別児童扶養手当／P20
障がい者医療費／P20
障害児福祉手当／P20
相談窓口／P20

ひとり親家庭のために／P21...

児童扶養手当／P21
ひとり親家庭等入学卒業支度金／P22
一人親家庭等医療費／P22
母子父子寡婦福祉資金の貸付／P22
ひとり親家庭等日常生活支援／P22
高等職業訓練促進給付金／P23
自立支援教育訓練給付金／P23
公正証書等作成費補助金／P23
養育費に関する保証契約促進補助金／P24

毎日の子育てと支援／P25...

子育て支援センター／P25
ブックスタート／P26
1歳おめでとう訪問／P26
ブック・Reスタート／P26
ファミリー・サポート・センター／P27
一時預かり／P28
病児保育(桑名市広域事業)／P29
図書館／P29
子育てランド／P29～30
子育てサークル(自主サークル)／P31
読み聞かせの会／P32

子育てに悩んだとき／P33...

子育て相談・情報発信「あいばけっと」／P33
家庭児童相談室／P33
子育て短期支援(ショートステイ)／P33
子育てサポーター訪問支援(うちのCotoこと)／P33
チャイルドサポート／P34
障がい児子育て家庭支援「にじいろ」／P34
児童発達支援・放課後等デイサービス／P34

こどもの就園・就学／P35...

保育園・認定こども園の保育園部(2号・3号認定)／P35
認定こども園の幼稚園部(1号認定)／P35
保育料・認定こども園料／P35
幼児教育・保育の無償化／P35
市内保育園・認定こども園一覧／P36
保育時間(保育園・認定こども園の保育園部)／P36
保育園・認定こども園の利用申し込み／P36
小中学校入学について／P37
新入学にともなう転校手続き／P37
市内小中学校一覧／P37
特別な支援や配慮を必要とするお子さんの入学／P37
就学援助費／P38
特別支援教育就学奨励費／P38
放課後児童クラブ／P39

子育て相談窓口一覧／P40...

みえ子ども医療ダイヤル／P40

急病の時(救急医療)／P41...

令和7年度いなべ市母子保健・子育て支援事業の流れ／P42...

妊 娠 し た ら

妊娠おめでとうございます。新しい命を授かり、嬉しい反面、とまどいや不安も感じていることかと思ひます。安心して、無事に出産を迎えられるよう、必要な手続きやサービスをご紹介します。

母子健康手帳 の交付

母子保健課にて
交付します。

妊婦一般健康診査

定期的に受けましょう。

妊婦一般健康診査 (県外受診) 費助成

健診後1年以内に
申請してください。

妊娠判定費用補助

妊娠・出産にかかる
経済的負担を軽減します。

出産前後保健指導

妊娠中から小児科の
医師と相談できる
制度です。

ウェルカムベビー 交流会

これからパパ・ママに
なる方とともに、妊娠・出産
の悩みや不安について
相談できます。

もうすぐ ママパパ教室

産前産後の過ごし方、
産後に利用できるサービス
等と一緒に確認するための
教室と面談を行います。

保健師、栄養士への 妊娠中の相談

保健師・栄養士が
相談をお受けします。

妊婦歯科健康診査

妊娠中に1回、公費負担で
歯科健診を受けることが
できます。

母 子 健 康 手 帳 の 交 付

妊娠の届出をしていただくと「母子健康手帳」を交付します。この手帳は、妊娠期の記録や出産後の保護者の記録、健診結果や予防接種歴など、お母さんとお子さんの健康記録として大切なものです。妊婦健診・乳幼児健診・予防接種など、診察や保健指導を受けるときには必ずご持参ください。

交付場所	健康こども部 母子保健課	必要書類	妊娠届出書／マイナンバーが確認できるもの／本人確認書類
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864		

妊 婦 一 般 健 康 診 査

母子健康手帳交付時にお渡しする「母子保健のしおり」にある妊婦一般健康診査受診票を使って、妊娠中に公費負担(一部自己負担あり)で健康診査が胎児一人につき14回受けられます。(例：双胎なら28回まで助成)

妊娠中は、普段より一層健康に気をつける必要があります。特に気がかりなことがなくても、赤ちゃんの発育状態や妊娠の経過を診てもらうために、医師の指示に従って定期的に健康診査を受けましょう。

受診場所	県内の産科等の医療機関
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

妊 婦 一 般 健 康 診 査 (県 外 受 診) 費 助 成

妊娠・出産にかかる経済的な負担を軽減し、積極的な妊婦健康診査の受診をはかるため、その費用の一部を県内で受診された場合と同様に助成します。三重県外で妊婦一般健康診査を受診された場合は、必要書類を添えて健診後1年以内に申請してください。

申請場所	健康こども部 母子保健課
必要書類	領収書(県外受診分)／母子健康手帳／申請書／妊婦一般健康診査結果票(結果が記載されたもの)／振込先口座が確認できるもの(通帳等)
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

妊娠判定費用補助

妊娠にかかる初回産科受診の経済的負担を軽減し、すべての妊婦が定期的に妊婦健診を受診することを目的として実施している事業です。

申請の方法については、下記問合せ先までご相談ください。

対象者	住民税非課税世帯
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

出産前後保健指導〈出産前後からの親子支援〉

出産後の赤ちゃんとの生活や子育てに不安を感じる方が、産婦人科医の紹介で妊娠中から小児科の医師と相談できる制度です。

費用は無料(三重県医師会が負担)で、妊娠中に1回利用できます。三重県内の産婦人科を受診されている方なら、どなたでも利用できますので、かかりつけの産婦人科医にご相談ください。

問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864
------	---------------------------------------

ウェルカムベビー交流会(妊婦教室)

安心してこどもを生み、育てることができるように、保健師が妊娠・出産・育児に関する情報を分かりやすくお伝えします。また、これからパパ・ママになられる方々と、スタイ作りをしながら交流することで、友達づくりのきっかけにもご利用いただけます。

日程・実施内容	母子健康手帳交付時にお渡しする資料「ウェルカムベビー交流会」でご確認ください。
実施場所	各子育て支援センター
持ち物	母子健康手帳など
参加費	無料
申込方法	事前に予約が必要です。
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

もうすぐママパパ教室

出産を間近に控える妊婦さんとそのご家族が安心して出産・子育てができるよう、産前産後の過ごし方や産後に必要な手続き、利用できるサービス等の情報をお伝えします。

この教室は、妊婦支援給付金事業における伴走型相談支援の一つとして実施しています。

そのため、教室に参加することが妊婦支援給付金(2回目)の支給条件となりますのでご注意ください。

※給付金についての詳細はP7をご参照ください。

また、希望者は、人形を使った沐浴体験ができます。

日程・実施内容	おおむね妊娠8か月頃／1か月ほど前に対象の方に通知しますので、その案内をご確認ください。
実施場所	保健センター1階すくすくおやこルーム
持ち物	母子健康手帳、妊娠中の方へのアンケート(案内通知に同封)
参加費	無料
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

保健師、栄養士への妊娠中の相談(電話・面接・訪問)

妊娠中の健康に関する質問などに、保健師・栄養士等のスタッフが随時相談をお受けします。お気軽にご連絡ください。

相談方法	電話相談や面接・家庭訪問など
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

妊婦歯科健康診査

妊娠中は、低体重児出産や早産のリスクを高める“むし歯”や“歯周病”にかかりやすくなります。妊娠中に1回、公費負担で歯科健診を受けることができますので、歯科疾患の早期発見・歯と口の健康づくりのため、安定期(5～7か月ごろ)に入ったら、健診票を使って歯科受診をしましょう。

受診場所	委託医療機関(いなべ市ホームページでご確認ください。)
受診方法	事前に医療機関に電話で予約をしてください。その際、妊娠中であることを伝えてください。
持ち物	いなべ市妊婦歯科健康診査票、口腔質問票、母子健康手帳／健康保険証等(念のため)
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

カルシウムたっぷり簡単おやつ

とってもかわいいチーズボウル

材料(約8人分)

クリームチーズ…60g、イチゴ…5個、ビスケット…2～3枚

作り方

- ①クリームチーズは室温か電子レンジに30秒かけて柔らかくし、木べらで滑らかに練って、ナイロンの袋の中で砕いたビスケットを加えて混ぜる。
- ②サランラップを手の平に広げ、薄切りにしたいちごを2～3枚のせ、8等分にした①をのせて茶巾にしぼる。
- ③冷蔵庫で30分冷やして固める。

ミルクもち

材料(約8人分)

牛乳…200cc、砂糖…大さじ3、片栗粉…大さじ5

A [きな粉…1/2カップ、砂糖…大さじ2、塩…少々]

作り方

- ①牛乳、砂糖、片栗粉を鍋に入れてよくかき混ぜ、火にかけて木じゃくしでかき混ぜながら弾力が出るまで練る。
- ②①をスプーンですくってAの中に入れ、まぶす。



いなべ市のママ&パパへ

ニックネームは
本名で登録してね



※個人情報は、他の利用者には表示されません。

予防接種モ! 成長記録モ! 街の育児情報モ!
地域とつながる子育て応援アプリ

妊娠から出産、育児までをフルサポート

利用料金
無料!



いなべビ

by 母子モ



母子モ(ボシモ)で検索!

アプリストアからダウンロード

母子モ

検索

App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れよう



赤ちゃんが生まれたら

ご出産おめでとうございます。出生届や健康保険への加入など、健やかな成長と子育てを支援する制度やサービスについて、ご紹介いたします。

出生届 生まれた日を含めて 14日以内に 届出をしてください。	健康保険への加入 国民健康保険または 職場の健康保険に 加入してください。	出産育児一時金 出産先の医療機関に 申請してください。	予防接種予診票 冊子の交付 決められた時期に 受けましょう。
ご出産おめでとう コール 不安や心配事をお聞きます。	産婦健康診査 産後2週間～1か月に 受診してください。	産婦健康診査 (県外受診)費助成 健診後、1年以内に 申請してください。	助産師の 新生児訪問 生後1か月未満の新生児がいる ご家庭に助産師が無料で 訪問します。
産後ママ サポート 生後3か月までの お子さんを保育士が 無料でお預かりします。	こんにちは 赤ちゃん訪問 生後4か月までの 乳児がいるご家庭を 訪問しています。	妊婦支援給付金 面談やアンケートの 記入と申請が 必要です。	産後ケア 子育ての負担を 減らすように サポートします。

出生届

お子さんが生まれたら届出をしてください。届出人は父または母です。

届出先	市民部 市民課	必要書類	出生届／母子健康手帳
届出期間	生まれた日を含めて14日以内。 期間の最終日が土・日・祝に当たる時は翌開庁日まで。	問合せ先	市民部 市民課 電話 86-7810 / FAX 86-7862

健康保険への加入

病気やけがをした時に、安心して医療機関で診察を受けることができるよう、何らかの医療保険に加入することが必要です。職場の健康保険などに加入する以外は、国民健康保険の加入手続きをしてください。

必要書類	世帯主のマイナンバーカード／来庁者の本人確認書類	問合せ先	国民健康保険の方……市民部 保険年金課 電話 86-7811 / FAX 86-7863 それ以外の方……勤務先
申請先	国民健康保険の方……市民部 保険年金課 それ以外の方……勤務先		

出産育児一時金

お子さんが生まれた場合に支給されます。(妊娠12週目以降であれば、死産・流産の場合も支給されます。)

一時金	母の加入保険から支給 ※国保の場合は500,000円
申請先	出産先の医療機関 ※支給金の範囲内で健康保険から医療機関に出産費用を支払うため、窓口での負担額が減ります。 ※医療機関が直接支払い制度を実施していない場合 国民健康保険の方……市民部 保険年金課 それ以外の方……勤務先
問合せ先	国民健康保険の方……市民部 保険年金課 電話 86-7811 / FAX 86-7863 それ以外の方……勤務先

予防接種予診票冊子の交付

お母さんから赤ちゃんにプレゼントされた病気に対する抵抗力(免疫)は、生後3か月から徐々に失われ、生後12か月にはほとんどが失われていきます。したがって、この時期を過ぎると、赤ちゃん自身が免疫を作って病気を予防する必要があります。

いなべ市では乳幼児期に接種する公費負担予防接種の予診票を、出生届を提出されたときに、冊子にしてお渡ししています。決められた時期に予防接種を受けましょう。

なお、里帰り出産や入院等、やむを得ない理由により県外での予防接種を希望される場合は、事前に申請が必要です。母子保健課までご連絡ください。

配布場所	健康こども部 母子保健課
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

ご出産おめでとうコール

出産後、赤ちゃんとの生活が始まる時期に保護者が安心して子育てをしていけるよう、不安や心配ごとをお聞きます。

実施方法	出産後2～3週間を目処にすべての産婦さんに保健師が電話連絡いたします。
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

産婦健康診査

母子健康手帳交付時にお渡しする「母子健康のしおり」にある産婦健康診査受診票を使って公費負担(一部自己負担あり)で産後2週間と産後1か月の2回健診を受けることができます。産後は心身ともに不安定になりがちです。

受診票を利用し医療機関を受診してください。

受診場所	県内の産科等の医療機関
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

産婦健康診査(県外受診)費助成

経済的な負担を軽減し、産婦健康診査の受診をはかるため、県内で受診された場合と同様に助成します。必要書類を添えて健診後1年以内に申請してください。

申請場所	健康こども部 母子保健課
必要書類	領収書/母子健康手帳/申請書/産婦健康診査結果票(結果が記載されたもの)/振込先が確認できるもの(通帳等)
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

助産師の新生児訪問

お母さんの心身ともに負担が大きい時期である産後1か月の間に、助産師が1回無料で訪問します。

訪問では、授乳・育児・産後の身体についてのアドバイスをを行います。乳房マッサージや母乳測定、沐浴指導も実施しています。

対象者	訪問を希望される生後1か月未満のお子さんがいるご家庭
訪問先	原則いなべ市内
実施方法	電話もしくはホームページからお申込みください。(産後すぐから申込みいただけます。) 申込み後、助産師からの電話による日程調整後、ご自宅に訪問します。
実施内容	授乳・育児・産後の身体についてのアドバイス、乳房マッサージ、母乳測定、沐浴など
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

産後ママサポート

お母さんにリフレッシュの時間を持っていただけるよう、生後3か月までのお子さんを保育士がお預かりします。

ご自宅でゆっくり休息をとったり、買い物に行く時間などにお使いください。

対象者	市内に住民票のある生後3か月までのお子さん、未就園のきょうだいおよびお母さん
実施場所	保健センター2階（こどもぱれっと内）またはふじわらこども園
利用方法	いなべ市ホームページのリンクからお申し込みください。(利用希望日の1週間前までに申込みをお願いします。)
利用日時	月曜日～金曜日(祝日を除く) 保健センター 9:30～16:30 / ふじわらこども園 9:00～16:00
利用回数	2回まで(無料)
問合せ先	NPO法人 こどもぱれっと 電話 72-8002 / FAX 72-8005

こんにちは赤ちゃん訪問(乳児全戸訪問)

育児について気軽に相談ができ、保護者が安心して子育てできるように、生後4か月まで(概ね2～3か月)の乳児がいるすべてのご家庭を保健師が訪問しています。

訪問では、様々な不安や悩みをお聞きし、子育てに関する情報提供を行うとともに、お母さんや赤ちゃんの健康状態や、育児に関するアドバイスをを行います。

実施方法	保健師からの電話による日程調整後、ご自宅に訪問いたします。
実施内容	赤ちゃんの身体計測 / お母さんの健康相談 / 育児相談 / 母子保健事業・予防接種・子育て支援事業等の紹介など
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

妊婦支援給付金

妊娠期から出産・子育てまで、一貫した伴走型の相談支援を行い、安心して出産・子育てができるよう、サポートします。また、出産・子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、「妊婦支援給付金」を支給します。

給付金の支給を受けるためには、申請や面談、アンケートの記入、教室への参加が必要です。

給付金	1回目の支給	2回目の支給
支給額	妊娠1回あたり5万円	こども1人あたり5万円
支給条件	妊娠届時に保健師と面談をし、アンケートを記入した方	妊娠8か月頃に開催する「もうすぐママパパ教室」(P2参照)に参加し、かつ「こんにちは赤ちゃん訪問」時にアンケートを記入し、面談をした方等。
申請時期	妊娠届出時の面談後	「こんにちは赤ちゃん訪問」時の面談後
必要書類	申請書 / 申請者の振込先口座が確認できるもの(通帳等) / 本人確認書類(氏名・住所・生年月日が分かるもの) / 認印	
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864	

産後ケア

お母さんの体と心のケアを行い、子育ての負担を減らすようにサポートします。また沐浴・授乳などの育児指導や乳房ケア等を行うことができ、子育ての不安を取り除くお手伝いをします。利用を希望する方は、下記問合せ先までご相談ください。また、下記の産後ケア事業チラシに記載のQRコードからも、利用申請できます。

※1回分の無料クーポン券(訪問型もしくは通所型に限る。)を、出生時にお渡しします。

※ご利用には「いなべ市産後ケア事業利用承認通知書」が必要です。初回利用時に、下記QRコード“初回申請QR”から申請してください。申請後、「いなべ市産後ケア事業利用承認通知書」が届きます。

※利用をキャンセルする場合は、事前に利用施設と母子保健課にご連絡をお願いします。

問合せ先 健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

ママの気持ちに寄り添って、赤ちゃんとの生活をサポート

産後ケア事業

ってどんなサービスがあるの？

産後ケア事業では、助産師、保健師、看護師などが、ママの体と心のケアを行い、少しでも、子育ての負担を減らすようにサポートします。

一人で全部しようとせず、困ったときは産後ケア事業をご利用ください。



ケアの内容

体のサポート

体を休めてリフレッシュできます。

心のサポート

子育てに関する悩みを聞いて不安を取り除く、お手伝いをします。

授乳のサポート

授乳の方法についてアドバイスします。(乳房ケアを含む)

育児のサポート

沐浴の仕方やスキンケアの方法などをアドバイスします。

受け方のタイプ

宿泊型 (ショートステイ)

医療機関や助産所などの施設に宿泊し、ケアを受けます。(1泊2日の利用で、利用回数は2回となります。)

日帰り型 (デイサービス)

医療機関や助産所などに行き、ケアを受けます。

訪問型 (アウトリーチ)

助産師などの専門職のスタッフが訪問し、自宅などでケアを受けます。

料金

6,000円
(1泊2日)

2,000円
(1回)

1,200円
(1回)

利用できる人

いなべ市に住民票のある、産後12か月未満の母子で、産後ケアを必要としている方。

※利用上限：一人あたり7回まで(日帰り型もしくは訪問型1回が無料になるクーポン券を含む)。

※感染症にかかっているママや赤ちゃん、入院治療を必要とするママなどは利用できません。

※利用にあたり、申請が必要です。右記QRコードまたは母子保健課窓口にて申請をお願いします。



初回申請
QR



2回目以降申請
QR



産後ケア
HP

乳幼児の健康診査や検査

こどもが健康に成長し、免疫をつけ病気を防ぐために、乳幼児の健康診査や検査、月齢による予防接種を受けましょう。

先天性代謝異常等検査

20疾病の検査をします。

新生児聴覚スクリーニング 検査の助成

受診日から1年以内に
申請してください。

乳幼児健康診査

発育・発達状況を
把握するために
定期的に受けましょう。

乳幼児期の予防接種

8種類の予防接種があります。

予防接種実施 医療機関

幼児歯科定期健診及び フッ素塗布の助成

費用の一部を助成しています。

幼児歯科健診及び フッ素塗布実施医院

先天性代謝異常等検査

生まれつき体内の酵素の働きが悪いために、精神の発達に障がいを起こす病気(アミノ酸代謝異常症等)があります。生後早い段階で検査を行うことで、病気を早期に発見し、必要に応じた治療を開始することができます。

検査の対象となる疾病は、フェニルケトン尿症、楓糖尿症(メープルシロップ尿症)、ホモシスチン尿症、ガラクトース血症、先天性副腎過形成症、先天性甲状腺機能低下症等の20疾病です。

実施方法	生まれて4～7日頃(お乳を飲み始めて3～4日過ぎた頃)赤ちゃんの足の裏からごく少量の血液を取って検査します。採血は、出産された医療機関等で行い、検査は専門の検査機関で行います。		
申込方法	妊娠届出時にお渡しする「母子健康手帳」に挟み込まれている「先天性代謝異常等検査申込書」を医師に提出してください。	費用	検査の費用は県が負担しますが、採血にかかる費用及び検体送付料は保護者の負担となります。
問合せ先	三重県 子ども・福祉部 子どもの育ち支援課 電話 059-224-2248		

新生児聴覚スクリーニング検査の助成

出生後初めて実施する聴覚スクリーニング検査の費用を助成します。委託医療機関以外で受診された方は、必要書類を添えて受診日から1年以内に申請してください。

委託医療機関で検査した方		委託医療機関以外で検査した方	
申請は不要です。		申請が必要です。 ※こんにちは赤ちゃん訪問時に、保健師が必要書類を受け取ります。	
必要書類	申請書／聴覚スクリーニング検査の領収書及び明細書(原本)／振込先口座が確認できるもの(通帳等)／認印(委任状の場合)		
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864		

乳幼児健康診査

乳幼児の成長はめざましく、その状況に応じて生活パターンやしつけなど、子育てを見直していかなくてはなりません。発育・発達を確認したり、子育ての見直しのきっかけとするため、特に気がかりなことがなくても、定期的に乳幼児健診を受けましょう。

母子健康手帳には、健診時期として成長の節目である1か月、2か月、3～4か月、6～7か月、9～10か月、1歳、1歳6か月、2歳、3歳、4歳、5歳、6歳の記載欄があります。このうち、4か月及び10か月児の健診は県内の小児科等の医療機関で公費負担で受けられます。また、1歳6か月と3歳6か月の健診は、いなべ市において実施いたします。

4か月児一般健康診査／4か月を超え5か月に達するまで	10か月児一般健康診査／10か月を超え11か月に達するまで
実施方法	
母子健康手帳交付時にお渡しする「母子保健のしおり」にある4か月及び10か月児一般健康診査結果票を使って、県内の小児科等の医療機関で受診していただきます。予約が必要な場合がありますので、受診前に受診希望医療機関へお問い合わせください。	

1歳6か月児健康診査／ 1歳6～7か月に初回案内を行い2歳まで	3歳6か月児健康診査／ 3歳6～7か月に初回案内を行い4歳まで
実施方法	
2～3週間ほど前に対象児に通知しますので、その案内をご覧ください受診してください。	

問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864
------	---------------------------------------

乳幼児期の予防接種

種 別	接種時期	対象年齢(望ましい期間)／間隔	回数
ロタ	出生6週0日後～24週0日後	ロタリックス:出生6週0日後～24週0日後／27日以上	2回
	出生6週0日後～32週0日後	ロタテック:出生6週0日後～32週0日後／27日以上	3回
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満 (開始月齢により接種回数が変わります)	生後2～7か月未満で接種開始／27日以上 (3回目を生後24か月未満で完了する)	3回
		追加:3回目接種から60日以上 (1歳～1歳3か月未満の間)	1回
B型肝炎	1歳未満	生後2～9か月／27日以上／2回 1回目から139日以上の間隔／1回	3回
五種混合 ジフテリア／百日咳／破傷風 不活化ポリオ／ヒブ	生後2か月～7歳半未満	生後2～7か月／20日以上間隔を置いて	3回
		追加:初回接種後6か月以上あけて	1回
B C G	1歳未満	生後5～8か月	1回
麻しん・風しん混合(MR)	1歳～2歳未満	1期／12～24か月未満	1回
	小学校就学前	2期／小学校就学前1年間	1回
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満	生後12～15か月までに初回接種	1回
		追加:初回接種から6～12か月	1回
日本脳炎Ⅰ期	生後6か月～7歳半未満	1期初回:3～4歳未満／6～28日(1～4週間)	2回
		追加:2回目接種から1年後(4歳～5歳)	1回

(令和7年4月1日現在)

※注意事項

- 小児用肺炎球菌のワクチン接種は、開始月齢によって接種回数が異なります。1回目の接種時期に受けられなかった場合は、接種医療機関または母子保健課にお問い合わせください。
- 持ち物／予診票、母子健康手帳、健康保険証等
- 接種医療機関は次ページをご覧ください。
- 受診時間及びワクチンの保管状況等については医療機関にご確認ください。
- 市から配布した説明書をよく読んで出かけましょう。

問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864
------	---------------------------------------

予 防 接 種 実 施 医 療 機 関

	医療機関名	所在地／電話	ロタ	小児用 肺炎球菌	B 型 肝炎	五種 混合	B C G	MR	水痘	日本 脳炎
いなべ市	いなべ総合病院	北勢町阿下喜771番地 電話 72-2000	○	○	○	○	○	○	○	○
	桑原医院	北勢町中山9番地1 電話 72-3163	○	○	○	○	○	○	○	○
	羽場内科クリニック	北勢町阿下喜1881番地1 電話 72-6119	○	○	○	○		○	○	○
	斉藤医院	北勢町阿下喜2062番地1 電話 72-2013	○	○	○	○		○	○	○
	林医院	北勢町阿下喜1054番地 電話 72-2288	○	○	○	○		○	○	○
	川崎医院(1歳以上)	大安町石樽東1076番地 電話 78-0037						○	○	○
	萩原クリニック(1歳以上)	大安町門前583番地2 電話 77-0154						○	○	3歳 以上
	いなべこどもクリニック ※紙・デジタル予診票どちらも対応	員弁町大泉2512番地1 電話 84-0123	○	○	○	○	○	○	○	○
	杉山医院	藤原町志礼石新田96番地 電話 46-2012								○
東員町	なかばやし小児科	東員町笹尾東一丁目30番地2 電話 76-8888	○	○	○	○	○	○	○	○
	岩花内科	東員町大字六把野新田121番地2 電話 76-7500			○			○		
	ネオポリス診療所	東員町笹尾東二丁目5番地5 電話 76-6262			○			○	○	○
	のじり内科・消化器内科	東員町城山一丁目23番地1 電話 76-5005		○	○			○	○	○

※上記以外の三重県内の医療機関(三重県登録医師)でも接種を受けることができます。

(令和7年4月1日現在)

幼児歯科定期健診及びフッ素塗布の助成

乳歯がむし歯になると、永久歯もむし歯になりやすく、からだ全体に悪影響を及ぼします。いなべ市では、歯が生え揃ってくる1～2歳のこどもを対象に、むし歯の早期発見と予防習慣を身につけるため、歯の定期健診とフッ素塗布費用の一部を助成しています。

助成対象	1歳の誕生日～3歳の誕生日まで	助成回数	1人4回まで
助成額	1,000円／1回(超過分は自己負担)	実施場所	P13～14に記載の指定医療機関
持ち物	いなべ市幼児歯科定期健診及びフッ素塗布助成券／母子健康手帳／健康保険証等(念のため)		
実施方法	出生届出時にお渡しする「いなべ市幼児歯科定期健診及びフッ素塗布助成券」を1回目から順に使って受診してください。 事前予約が必要な場合がありますので、受診される前に必ず受診希望医療機関へお問い合わせください。	その他	助成券は、定期健診のみでもお使いいただけます。健診及びフッ素塗布の間隔については、歯科医院でお尋ねください。助成対象年齢を超えた後も、引き続き、むし歯予防のために、定期健診とフッ素塗布をお勧めします。
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864		

歯科健診ではどんなことをするのか？

乳幼児の歯科健診では、
歯、歯茎、歯並び、噛み合わせの状態、
粘膜の異常の有無などを確認し、
保護者へ現状の説明、相談、指導などが
主に行われています。

1歳6か月児の 歯の特徴と生活環境

歯の本数が増え、食べることに興味を示す時期。生えたての歯は軟らかく、むし歯になりやすいため、ママ・パパがお口のケアを行い、習慣づけることが重要です。

3歳児の歯の 特徴と生活環境

すべての乳歯が生え揃う時期です。生活行動範囲が広がり食習慣が多様化するため、むし歯のリスクが高まりやすくなります。こども自身が行う歯磨き、ママ・パパによる仕上げ磨き、食生活のあり方などを見つめ直す必要があります。



幼児歯科健診及びフッ素塗布実施歯科医院

いなべ市・員弁郡・桑名郡

歯科医院名	郵便番号	所在地	電話	FAX
KIデンタルクリニック	511-0204	いなべ市員弁町石仏1906番地4	84-5960	84-5561
おかもと歯科	511-0264	いなべ市大安町石樽東1853番地7	78-4141	88-0888
(医)とまと歯科	511-0263	いなべ市大安町丹生川久下1712番地2	78-4618	78-4044
ハギノ歯科	511-0273	いなべ市大安町平塚1814番地2	78-1777	78-1777
アゲキ歯科医院	511-0428	いなべ市北勢町阿下喜717番地3	72-5688	72-6656
近藤歯科医院	511-0428	いなべ市北勢町阿下喜1058番地	72-2027	82-0672
西岡歯科醫院	511-0428	いなべ市北勢町阿下喜256番地9	72-2776	72-2776
二之宮歯科医院	511-0432	いなべ市北勢町東村280番地5	72-8001	72-8001
六石歯科医院	511-0427	いなべ市北勢町麻生田3315番地1	72-6601	72-7601
森歯科クリニック	511-0513	いなべ市藤原町下野尻419番地	46-4103	46-4103
岩田歯科医院	511-0244	員弁郡東員町大木1948番地1	76-0418	76-0419
大長歯科矯正歯科	511-0255	員弁郡東員町長深3383番地	76-2224	76-9177
かわせデンタルクリニック	511-0245	員弁郡東員町中上232番地1	76-1839	76-4535
サトウ歯科医院	511-0242	員弁郡東員町六把野新田758番地2	76-1919	76-8821
中島歯科	511-0233	員弁郡東員町城山一丁目22番地1	76-8082	76-8084
みやざわ歯科医院	511-0241	員弁郡東員町鳥取大華表276番地1	87-6000	87-6001
大塩歯科医院	498-0812	桑名郡木曽岬町中和泉97番地1	0567-66-4181	0567-66-4182
TOMOデンタルクリニック	498-0807	桑名郡木曽岬町西対海地26番地1	0567-68-8148	0567-68-3652

桑 名 市

歯科医院名	郵便番号	所在地	電話	FAX
アップル歯科	511-0834	桑名市大福472番地2	24-3011	24-3236
いわはな歯科	511-0817	桑名市青葉町一丁目13番地	84-5566	84-5567
ういち歯科	511-0811	桑名市東方1079番地7	25-1818	25-1817
うかい歯科	511-0932	桑名市東正和台一丁目7番地10	31-8210	31-8217
小川歯科医院	511-0851	桑名市西別所1200番地313	23-2070	23-2580
(医)おぎた小児歯科	511-0811	桑名市東方掛越570番地1	23-3588	23-3888
きたか歯科	511-0027	桑名市福島新町16番地	23-3154	84-6092
きらり歯科	511-0867	桑名市陽だまりの丘七丁目1512番地	32-7899	32-7899
桑名COCO歯科矯正歯科	511-0947	桑名市大仲新田171番地2	41-4618	41-4617
くわな桜通り歯科	511-0813	桑名市桜通41番地1	27-1881	82-7796
桑名歯科	511-1142	桑名市長島町出口63番地	42-1811	42-0625
(医)高阪歯科医院	511-0911	桑名市額田1622番地6	31-7868	31-7896
ごとう歯科クリニック	511-0078	桑名市桑栄町1番地1サンファーレ南館1F	22-5103	22-8005
こんどう歯科	511-0813	桑名市桜通18番地	23-1515	23-5799
佐久間歯科医院	511-0062	桑名市常磐町71番地	23-2388	23-2488
スマイル歯科	511-0863	桑名市新西方四丁目83番地	24-0764	24-0764
セントラル歯科	511-0068	桑名市中央町二丁目34番地	24-0418	24-0417

幼児歯科健診及びフッ素塗布実施歯科医院

桑 名 市

歯科医院名	郵便番号	所在地	電話	FAX
たか歯科クリニック	511-0005	桑名市大字太一丸687番地1	87-5320	87-5326
田中歯科医院	511-0821	桑名市矢田318番地	22-2043	22-2043
辻歯科医院	511-0069	桑名市新矢田一丁目63番地1	22-0311	22-0313
津田歯科医院	511-1126	桑名市長島町又木62番地5	42-3711	42-1101
TN DENTAL CLINIC	511-0836	桑名市江場1552番地1	87-6908	87-6909
Toki Dental Clinic	511-0079	桑名市有楽町25番地	23-2284	23-7449
永田歯科	511-0102	桑名市多度町香取字高割391番地1	48-4220	48-4245
中野歯科医院	511-0073	桑名市北寺町30番地	21-8148	21-6108
中山歯科医院	511-0836	桑名市江場松原1620番地	22-6161	22-6159
なつやま歯科クリニック	511-0819	桑名市北別所1584番地4	27-3131	27-3131
なばな歯科医院	511-1132	桑名市長島町福豊833番地4	45-8787	45-8787
にい矯正歯科クリニック	511-0912	桑名市星見ヶ丘八丁目401番地3	88-5570	88-5570
丹羽歯科	511-0036	桑名市伊賀町47番地	23-7788	23-7788
ハート矯正歯科クリニック	511-0061	桑名市寿町二丁目31番地12 3F	87-7740	87-7741
ハート歯科	511-1126	桑名市長島町又木66番地1	41-4500	41-4501
はぐみ歯科	511-0903	桑名市大山田一丁目11番地3	31-3141	31-3141
(医)ヒルカワ歯科	511-0821	桑名市矢田765番地	22-8336	24-0139
ファミリー歯科クリニック	511-0912	桑名市星川841番地1	32-0001	32-0001
ふじた歯科	511-1143	桑名市長島町西外面1580番地1	42-3718	42-3718
星野歯科医院	511-0811	桑名市東方220番地	23-1182	23-1203
星見いとう歯科	511-0912	桑名市星見ヶ丘六丁目105番地	33-3366	33-3366
星見ヶ丘田中歯科医院	511-0912	桑名市星見ヶ丘二丁目608番地	32-3313	32-3313
松岡歯科	511-0923	桑名市桑部535番地4	24-4929	24-4929
水越歯科医院	511-0002	桑名市大橋通一丁目346番地1	23-2118	23-2118
(医)社団 水谷歯科クリニック	511-0944	桑名市芳ヶ崎1258番地1	31-2211	31-7281
みずの歯科	511-0834	桑名市大福宮東305番地1	27-5511	27-5512
三ツ矢橋歯科ファミリー矯正歯科	511-8358	桑名市三ツ矢橋16番地	88-5520	88-5521
みやた歯科クリニック	511-0106	桑名市多度町多度854番地2	48-3710	48-5471
むつみ歯科クリニック	511-0065	桑名市大央町48番地5 第2大和ビル2F	21-9399	21-9399
(医)普照会 もりえい病院 歯科	511-0038	桑名市内堀28番地1	23-0452	23-8484
やまが歯科・こども歯科クリニック	511-0834	桑名市大福宮東337番地1	24-8020	24-8022
(医)山崎歯科医院	511-0836	桑名市江場屋敷349番地3	22-0358	24-0195
山本矯正歯科	511-0061	桑名市寿町1番地15 ラ・ポルテ桑名駅前1F	23-5468	23-5468
吉川歯科医院	511-0079	桑名市有楽町65番地	21-7771	21-7771

(令和7年4月1日現在)

育児相談・各種教室

いなべ市では、保健師、栄養士等による育児相談・各種教室を開催しています。乳幼児とその保護者に、親子の交流の場としても活用いただいています。お気軽にお越しください。

育児相談

保健師や栄養士がお話をお聞きます。

離乳食教室

オンライン相談室

オンラインでの相談室を開設しています。

2歳児歯科教室

育児相談

日々、育児をしていく上では、色々な悩みや心配事が出てきます。

不安や悩みを解消し、元気に楽しく子育てができるよう、保健師や栄養士がお話をお聞きます。

受付時間	9:30～11:00	対象地区	北勢町にお住まいの方／第1水曜日
実施場所	保健センター1階すくすくおやこルーム		藤原町にお住まいの方／第2水曜日
実施内容	身体計測／保健師による個別保健相談／ 栄養士による個別栄養相談		大安町にお住まいの方／第3水曜日
			員弁町にお住まいの方／第4水曜日
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864		

※祝日等で、実施日が変更となる場合があります。情報誌「Link」・いなべ市ホームページ等でご確認ください。

離乳食教室

赤ちゃんは、成長するにしたがって母乳やミルクだけでは栄養が不足してきます。また、咀嚼（よくかみくだくこと）する力を身につけるためにも、離乳食が必要になってきます。お母さんと赤ちゃんが楽しく離乳食を進められるよう、栄養士による離乳食教室を実施しています。

対象月齢	前期(概ね生後4～6か月児)／後期(概ね生後7～11か月児)	実施日時	前期……偶数月／第2火曜日
実施場所	保健センター1階すくすくおやこルーム		後期……偶数月／第4火曜日
申込方法	事前に予約が必要です。 (前期・後期とも、各1回の参加とさせていただきます。)	問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

※祝日等で、実施日が変更となる場合があります。情報誌「Link」・いなべ市ホームページ等でご確認ください。

オンライン相談室

「これって湿疹?」「離乳食の量ってこのくらい?硬さは?」保健師・栄養士とのオンライン映像を通して、相談ができます。「対人での相談はちょっと…」「電話では様子が伝わらない」、と思われる方はぜひご利用ください。

ご利用方法	①いなべ市役所母子保健課へお電話頂くと、オンライン相談をご案内します。 ②「いなべ市のホームページ オンライン相談室」から入室してください。
実施内容	保健師、栄養士による、15分程度の個別相談
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864

オンライン相談のご利用方法

- ① いなべ市役所母子保健課(86-7770)までお電話いただくとオンライン相談のご案内をします。
- ② 「いなべ市ホームページオンライン相談室」から入室してください。
- ③ 相談には、保健師・栄養士が応じます。15分程度の相談です。

いなべ市HP

子育て→相談・教室
→オンライン相談室

※育児相談日も同時開催しています。対面での相談が心配な方は、こちらをご利用ください。

2 歳児歯科教室

2 歳になると、多くの食べ物を食べられるようになり、むし歯が増える年齢になります。乳歯がむし歯になると、永久歯もむし歯になりやすく、からだ全体に悪影響を及ぼします。

正しいブラッシングは、むし歯予防の最も一般的な方法です。正しいブラッシングを毎日の歯磨き習慣にさせていただくため、2 歳のお子さんを対象に歯科教室を実施しています。

対象年齢	2 歳～2 歳 1 か月	実施日時	郵送と母子手帳アプリ「いなべ」にてご案内します。
実施場所	保健センター1 階すくすくおやこルーム	申込方法	事前に予約が必要です。
実施内容	歯科医師・歯科衛生士・栄養士による講話、染め出しによるブラッシング指導 ※歯科医師・歯科衛生士・栄養士に個別相談もできます。		
問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864		

簡単補食
メニュー

ご飯を使った お焼き



桜えびとしらすのぱっくんお焼き

材料(約 6 個分)

A [温かいごはん…200g、桜えび…大さじ 2、しらす干し…大さじ 2、青のり…少々、塩…少々]
サラダ油…小さじ 1

作り方

- ①ボウルに A の材料を全部入れて、ヘラなどで少し粘り気が出るまで混ぜ合わせる。
- ②6 等分して手で丸く握り、両手で平らにつぶして、直径 6 ～ 7 cm の円盤形にする。
- ③フライパンにサラダ油を中火で熱し、両面をこんがり焼いてできあがり。

おから入りカレー風味お焼き

材料(約 6 個分)

ごはん…150g、おから(から炒りしたもの)…50g、カレー粉…小さじ 1/2、
しょうゆ・塩・こしょう…適量、サラダ油…少々

作り方

- ①ごはんとおからはカレー粉、塩、こしょうで下味をつけ、よく混ぜる。
- ②すりこぎでつぶし、5 mm くらいのおおきさで丸くせんべいのようにまとめる。
- ③ホットプレートで両面にこんがり焼き目をつける。
- ④③の両面にハケでしょうゆを塗り、さらに焼いてできあがり。



こどもと家庭のための 手当と助成

児童手当や子ども医療費など、子育てを支援する各種制度をご案内します。詳細は各問合せ先にご確認ください。

児童手当

児童を養育している方が対象です。

子ども医療費

病院・薬局などで支払った自己負担金を助成します。

未熟児養育医療

入院養育に必要な医療を給付します。

小児慢性特定疾病の 医療給付

治療のための医療を給付します。

小児慢性特定疾患児童 日常生活用具給付

日常生活用具を給付する制度です。

療育給付

治療に対する必要医療を給付する制度です。

児童手当

児童を養育している方に支給します。お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入した時は、申請が必要です。申請はお早めをお願いします。

支給額 (月額)	3歳未満	15,000円	第3子以降／30,000円
	3歳以上 小学校 終了前	10,000円	
	中学生	10,000円	
	高校生	10,000円	
所得制限		なし	
支給時期		原則として、毎年偶数月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。 例：10月の支給日には8～9月分の手当を支給します。	
必要書類		☐ 申請者と配偶者のマイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカード、個人番号入りの住民票など) ☐ 申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など) ☐ 申請者名義の振込先が確認できるもの(通帳、キャッシュカード) ☐ 申請者の健康保険証 ☐ 外国籍の方は、申請者と対象児童の在留カードまたはパスポート ※状況により上記以外の書類が必要な場合があります。	

問合せ先 健康こども部 こども政策課 電話 86-7821 / FAX 86-7864

子ども医療費

18歳の誕生日後最初の3月31日までのお子さんについて、医療機関の窓口で支払った自己負担金(保険適用分)を助成するものです。

申請時期	出生・転入から1か月以内に申請してください。
必要書類	お子さんの加入している医療保険が分かるもの(健康保険証、マイナ保険証とマイナンバーカードの暗証番号、資格情報のお知らせ、資格確認書など)／父および母のマイナンバーが確認できる書類及び本人確認書類(その年の1月2日以降にいなべ市に転入された方のみ)／振込先口座が確認できるもの
問合せ先	市民部 保険年金課 電話 86-7811 / FAX 86-7863

未熟児養育医療

いなべ市内に居住地を有し、入院治療が必要な出生体重2000g以下、または生活力が特に薄弱な1歳未満の未熟児に対し、その入院養育に必要な医療を給付します。

ただし、途中で一旦退院されると対象になりません。また、医療にかかる費用(保険適用分)については、世帯全員の市県民税所得割の額に応じて自己負担があります。

問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864
------	---------------------------------------

小児慢性特定疾病医療費助成

三重県内の18歳未満(ただし、18歳の時点で制度の対象になっており、かつ18歳以降も引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満)の児童等を対象に、小児慢性特定疾病にかかる高額な医療費の負担を軽減するため、医療費の助成を行っています。

対象疾病	悪性新生物／慢性腎疾患／慢性呼吸器疾患／慢性心疾患／内分泌疾患／膠原病／糖尿病／先天性代謝異常／血液疾患 免疫疾患／神経・筋疾患／慢性消化器疾患／染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群／皮膚疾患／骨系統疾患／脈管系疾患
問合せ先	桑名保健所(地域保健課) 電話 24-3620

小児慢性特定疾患児童日常生活用具給付

小児慢性特定疾患児童に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付する制度です。一部自己負担金があります。

対象者	給付の対象となる日常生活用具ごとに対象者が定められています。
申請方法	用具の給付を希望する対象者の保護者は、申請書に三重県で発行する小児慢性特定疾患医療受診券の写し・見積書を添えて、市に申請します。内容を審査して給付の可否を決定します。
問合せ先	福祉部 障がい福祉課 電話 86-7816 / FAX 86-7865

療育給付

三重県内に居住地を有し、その治療に特に長期間を要するもので、医師が入院治療を必要と認めた結核児童(18歳未満)に、その治療に対する必要医療(保険診療分)を給付する制度です。一部自己負担金があります。

問合せ先	桑名保健所(地域保健課) 電話 24-3620
------	-------------------------

障がいのあるこどものために

自立支援医療（育成医療）や身体障害者手帳など、障がい児の子育てを支援する各種制度をご案内します。詳細は各問合せ先にご確認ください。

自立支援医療（育成医療）

手術等保険適用分の医療を給付します。

身体障害者手帳

福祉サービスを受けるために必要な手帳です。

療育手帳

知的障がいのある方のための手帳です。

特別児童扶養手当

在宅療養児童の福祉の増進を図るための制度です。

障がい者医療費

診察を受けたときに、自己負担金を助成します。

障害児福祉手当

介護を必要とする障がいのある方に支給されます。

相談窓口

成長にあわせた相談窓口を紹介します。

自立支援医療（育成医療）

市内に保護者が居住地を有する、18歳未満の身体に障がいのある児童等を対象に、生活の能力を得るために必要な手術等保険適用分の医療を給付します。総医療費用（保険適用分）の1割が自己負担となりますが、市町村民税額に応じて月ごとの負担上限額が設けられます。ただし、入院中の食事療養費は制度の対象外です。

申請の方法については障がい福祉課までお問い合わせください。

問合せ先 福祉部 障がい福祉課 電話 86-7816 / FAX 86-7865

身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体に障がいのある方が、各種福祉サービスを受けるために必要な手帳です。障がいの種類と程度により1級（重度）から6級（軽度）までの手帳が交付されます。

対象者	永続する一定の障がいのある方			
交付方法	障がい福祉課にて申請書・診断書の用紙を受け取る	➡	各医療機関の指定医師より診断を受ける	➡
			障がい福祉課へ診断書・申請書・写真を提出	➡
				後日、障がい福祉課より交付（却下）通知送付
問合せ先	福祉部 障がい福祉課 電話 86-7816 / FAX 86-7865			

療育手帳

療育手帳は、知的に障がいのある方が、一貫した指導・相談・各種福祉サービスを受けやすくするために交付される手帳です。障害の程度により、A1（最重度）、A2（重度）、B1（中度）、B2（軽度）の手帳が交付されます。

対象者	北勢児童相談所（18歳未満）または三重県障害者相談支援センター（18歳以上）で、知的障がいと判定された方			
交付方法	【18歳未満の方の例】.....			
	障がい福祉課へ判定予約をする	➡	北勢児童相談所の判定を受ける	➡
			障がい福祉課へ申請書・写真を提出	➡
				後日、障がい福祉課より交付（却下）通知送付
問合せ先	福祉部 障がい福祉課 電話 86-7816 / FAX 86-7865			

特別児童扶養手当

精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を、自宅で養育している父母、または父母にかわって児童を養育している人に手当を支給し、児童の福祉の増進を図るための制度です。ただし、所得制限が設けられています。

対象者	身体障害者手帳1・2・3・4級の一部の方、療育手帳A・B1(中度)程度の方、前記と同程度の障がいのある方
申請方法	所定の認定請求書に戸籍謄本、所定の診断書など一定の書類を添えて、障がい福祉課へ提出してください。
手当支給額	1級/月額：56,800円 2級/月額：37,830円(令和7年度額)
問合せ先	福祉部 障がい福祉課 電話 86-7816 / FAX 86-7865

障がい者医療費

身体または精神に障がいのある方が医療機関の窓口で支払った自己負担金(保険適用分)を助成するものです。ただし、受給資格要件に所得制限などがあります。

対象者	身体障害者手帳4級以上の方 判定機関で知的障がい者と判断された方のうちIQ50以下の方、または療育手帳A(最重度・重度)、B1(中度)の方 精神障害者福祉手帳1級(外来のみ)または2級(外来のみ1/2助成)の方
申請時期	要件に該当する日から1か月以内に申請してください。
必要書類	対象者の加入している医療保険が分かるもの(健康保険証、マイナ保険証とマイナンバーカードの暗証番号、資格情報のお知らせ、資格確認書など)/身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳/同居している扶養義務者のマイナンバーが確認できる書類及び本人確認書類(その年の1月2日以降にいなべ市に転入された方のみ)/振込先口座が確認できるもの
問合せ先	市民部 保険年金課 電話 86-7811 / FAX 86-7863

障害児福祉手当

日常生活で、常時介護を必要とする程度の障がいのある20歳未満の方に、手当を支給します。ただし、所得制限が設けられています。

対象者	身体障害者手帳1・2級の一部の方、療育手帳A1(最重度)程度の方、重度の精神疾患の方
申請方法	障害児福祉手当用診断書、身体障害者手帳または療育手帳など一定の書類を添えて障がい福祉課へ提出してください。
手当支給額	月額：16,100円(令和7年度額)
問合せ先	福祉部 障がい福祉課 電話 86-7816 / FAX 86-7865

相談窓口

区 分	相談窓口	電話番号	FAX
乳幼児	母子保健課	86-7770	86-7864
児 童	にじいろ	30ページをご覧ください	
	障がい福祉課	86-7816	86-7865
保育園・認定こども園在園児	各保育園・認定こども園	36ページをご覧ください	
小・中学校在校生	各小中学校	37ページをご覧ください	

ひとり親家庭のために

児童扶養手当やひとり親家庭等入学卒業支度金など、ひとり親家庭の子育てを支援する各種制度をご案内します。詳細は各問合せ先にご確認ください。

児童扶養手当

父母のいない家庭や、
父母が一定の障がいの
状態にある家庭に支給します。

ひとり親家庭等 入学卒業支度金

ひとり親家庭等の児童について
支給します。

一人親家庭等医療費

自己負担金を助成します。

母子父子寡婦 福祉資金の貸付

技能習得や事業開始、修学等に
必要な資金の貸付をします。

ひとり親家庭等 日常生活支援

家事や介護等の
家庭生活を支援します。

高等職業訓練 促進給付金

資格取得のために養成機関で
修学する間給付金を給付します。

自立支援 教育訓練給付金

教育訓練講座を受講した場合
受講に要した費用の一部を
給付します。

公正証書等 作成費補助金

養育費に関する公正証書など
を作成した際に要した経費の
一部を補助します。

養育費に関する 保証契約促進補助金

保証会社と養育費保証契約を
締結した際に要した経費の
一部を補助します。

児童扶養手当

父または母のいない家庭や父または母が一定の障がいの状態にある家庭で、18歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童を監護している父母、または父母にかわって養育している人に対して支給する制度です。ただし、受給資格要件に所得制限などがあります。

区 分	手当月額／第1子	手当月額／第2子以降
全部支給の方	46,690円	11,030円
一部支給の方	所得に応じて46,680円～11,010円までの10円単位の額	所得に応じて11,020円～5,520円までの10円単位の額
必要書類	認定請求書・各調書等／請求者と対象児童の戸籍謄本(外国籍の方は在留カード等)／請求者名義の振込先口座が確認できるもの／印鑑／マイナンバーが確認できる書類及び本人確認書類 ※マイナンバーの記載は、請求者及び配偶者、扶養義務者、児童に対し必要となります。 ※他にも書類が必要な場合がありますので、事前にお問合せください。	
問合せ先	健康こども部 こども政策課 電話 86-7821 / FAX 86-7864	

(令和7年度額)

ひとり親家庭等入学卒業支度金

市内に居住するひとり親家庭等の子育てを応援するため、小学校入学、中学校入学、中学校卒業の節目を迎える児童を養育するひとり親家庭等に対して、支度金を支給します。

ただし、受給資格要件に所得制限などがあります。

支給額	小学校入学時／30,000円 中学校入学時／50,000円 中学校卒業時／70,000円
申請方法	申請期間(入学時または卒業時)に郵送によりお知らせします。
問合せ先	健康こども部 こども政策課 電話 86-7821 / FAX 86-7864

一人親家庭等医療費

父または母のいない家庭や父または母が一定の障がい状態にある家庭で、18歳の誕生日後最初の3月31日までの児童を監護している父母、およびその児童が医療機関の窓口で支払った自己負担金(保険適用分)を助成するものです。ただし、受給資格要件に所得制限などがあります。

申請時期	ひとり親の該当日から1か月以内に申請してください。
必要書類	対象者の加入している医療保険が分かるもの(健康保険証、マイナ保険証とマイナンバーカードの暗証番号、資格情報のお知らせ、資格確認書など)父または母、同居している扶養義務者のマイナンバーが確認できる書類及び本人確認書類(その年の1月2日以降にいなべ市に転入された方のみ)／振込先口座が確認できるもの ※児童扶養手当を受けられない場合は、児童扶養手当申請と同じ書類一式が必要です。
問合せ先	市民部 保険年金課 電話 86-7811 / FAX 86-7863

母子父子寡婦福祉資金の貸付

母子・父子家庭、寡婦に対して、経済的自立や生活意欲の助成を図り、扶養している児童の福祉を増進するため、各種資金を無利子または低金利で貸し付けします。ただし、日本学生支援機構奨学金などを借り受ける方は、対象とならない場合があります。

資金種類	修学資金・技能習得資金・就職支度資金・生活資金・医療介護資金など
問合せ先	健康こども部 こども政策課 電話 86-7821 / FAX 86-7864

ひとり親家庭等日常生活支援

ひとり親家庭等であって、一時的に家事や介護などの家庭生活の支援が必要になったとき、家庭生活支援員の派遣を受けることができます。

家庭生活支援員の派遣を受けるには、事前に登録が必要です。登録申請書の提出をお願いします。(郵送可)

利用できる時	ひとり親家庭の母、父、児童、同居している祖父母の一時的なケガや病気／冠婚葬祭、出張、残業、子どもの学校行事等への参加／その他家庭及び生活環境の激変により、一時的に援助を必要とする状況になったとき
支援の内容	生活支援／食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話など(1時間単位) ※一定の研修修了者、訪問介護員2級以上などの有資格者が担当します。 子育て支援／乳幼児の保育、児童の生活指導など(1時間単位) ※一定の研修修了者、保育士、幼稚園教諭、看護師などの有資格者が担当します。
費用負担	0～300円／1時間当たり(課税状況によって異なります。)
問合せ先	健康こども部 こども政策課 電話 86-7821 / FAX 86-7864

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父に対して、経済的自立に効果的な資格を取得するために、1年以上養成機関などで修学する場合は、生活費の負担軽減のため給付金を給付します。(すでに学校に通われている場合でも、要件を満たせば対象となる場合があります。)ただし、所得制限があります。

対象者	いなべ市内に居住する20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父で、次の①～④の要件をすべて満たす方 ①所得(就労等による所得の額+養育費の80%)が児童扶養手当の所得制限限度額未満であること ②過去に訓練促進給付金を受給していないこと ③養成機関において1年以上のカリキュラムを受講し、対象資格を取得しようとしていること ④就業または育児と修学の両立が困難であると認められること
対象資格	看護師、保育士、栄養士、美容師、調理師など
問合せ先	健康こども部 こども政策課 電話 86-7821 / FAX 86-7864

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母または父に対して、適職に就くために必要な技術や資格を取得するために、指定する教育訓練講座(雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座など)を受講した場合、講座終了後に受講に要した費用の6割相当額を給付します。ただし、支給額の上限、所得制限があります。

対象者	いなべ市内に居住する20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父で、次の①～③の要件をすべて満たす方 ①所得(就労等による所得の額+養育費の80%)が児童扶養手当の所得制限限度額未満であること ②過去に自立支援教育訓練給付金を受給していないこと ③適職に就くために受講が必要と認められること
対象講座	雇用保険制度の「専門実践教育訓練」「一般教育訓練」「特定一般教育訓練」の指定制度
該当資格	看護師、保育士、栄養士、美容師、調理師、保健師、建築士、電気工事士など
問合せ先	健康こども部 こども政策課 電話 86-7821 / FAX 86-7864

公正証書等作成費補助金

養育費確保のため、離婚に際して作成が推奨されている公正証書等の作成にかかった費用最大5万円を補助します。

対象者	いなべ市内に居住する20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父で、次の①～④の要件をすべて満たす方 ①養育費の取り決めに係る公正証書などの費用を負担した方であること ②養育費の取り決めに係る公正証書等を有している方であること ③養育費の取り決めの対象となる児童を現に扶養している方であること ④過去に他自治体で、同一の児童で同様の補助金を受け取っていない方であること
補助上限額	5万円
必要書類	いなべ市養育費に関する公正証書等作成補助金交付申請書/ひとり親として児童を養育していることが分かる書類(児童扶養手当証書の写し、児童扶養手当認定通知書の写し、ひとり親福祉医療費受給者証の写し)/申請者及び対象児童の戸籍謄本の写し/世帯全員の住民票の写し/補助の対象となる費用についての領収書/養育費の取り決めに交わした公正証書等の写し/補助金の振込先の口座が分かるもの(通帳の写しなど)
申請期限	公正証書等を作成した日の翌日から6か月以内
問合せ先	健康こども部 こども政策課 電話 86-7821 / FAX 86-7864

養育費に関する保証契約促進補助金

養育費の受け取りを保証するために保証会社と養育費保証契約を締結した際に、保証料として負担した費用最大10万円を補助します。

対象者	いなべ市内に居住する20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父で、次の①～④の要件をすべて満たす方 ①養育費の取り決めに係る債務名義を有している方であること ②養育費の対象となる児童を現に扶養している方であること ③保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結している方であること ④過去に他自治体で、同一の児童で同様の補助金を受け取っていない方であること
補助上限額	10万円
必要書類	いなべ市養育費に関する保証契約促進補助金交付申請書／ひとり親として児童を養育していることが分かる書類（児童扶養手当証書の写し、児童扶養手当認定通知書の写し、ひとり親福祉医療費受給者証の写し）／申請者及び対象児童の戸籍謄本の写し／世帯全員の住民票の写し／補助の対象となる費用についての領収書／養育費の取り決めに交わした公正証書等の写し／保証会社と締結した養育費保証契約に係る書類（保証期間は1年以上のものに限る）／補助金の振込先の口座が分かるもの（通帳の写しなど）
申請期限	公正証書等を作成した日の翌日から6か月以内
問合せ先	健康こども部 こども政策課 電話 86-7821 / FAX 86-7864

給付金や補助金の申請を希望される場合は
お気軽にご相談ください！



毎日の子育てと支援

保育園・こども園入園前に利用できる子育て支援センターや、困ったときにお子さんを預けることができる取組などを紹介します。

子育て支援センター

子育てについての相談、情報提供、親子があそぶ場、交流の場として子育て家庭を応援しています。ふれあい遊びや絵本の読み聞かせ、お散歩、お父さん参観日などいろいろ計画しています。気軽に遊びに来てください。

北勢町 すこやかランド

北勢町其原818番地(山郷こども園内)
電話 72-8488

利用時間 月～金／9:00～12:00
午後開所／13:00～15:00(月・火・木)
土日開所／月1回

子育て相談 【電話相談】月～金／電話 72-8488
【面接相談】電話予約が必要です。

員弁町 なかよしひろば

員弁町石仏1868番地1(員弁西こども園内)
電話 74-5829

利用時間 月～金／9:00～12:00
午後開所／13:00～15:00(月・火・水)
土日開所／月1回

子育て相談 【電話相談】月～金／電話 74-5829
【面接相談】電話予約が必要です。

大安町 遊・友・YOUチャイルド

大安町門前531番地1(笠間こども園隣)
電話 77-2657

利用時間 月～金／9:00～12:00
午後開所／13:00～15:00(月・水・木)
土日開所／月1回

子育て相談 【電話相談】月～金／電話 77-2657
【面接相談】電話予約が必要です。

大安町 はっぴい・はあと

大安町石樽南335番地(石樽こども園敷地内)
電話 78-0246

利用時間 月～金／8:45～11:45
午後開所／13:00～15:00(火・水・木)
土日開所／月1回

子育て相談 【電話相談】月～金／電話 78-0246
【面接相談】電話予約が必要です。

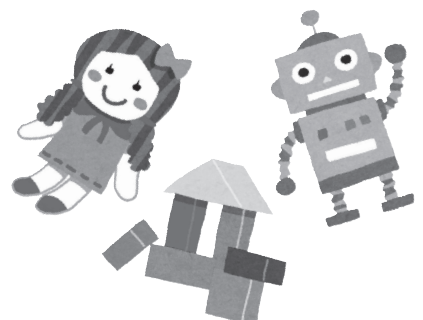
藤原町 つくしんぼ

藤原町川合770番地(ふじわらこども園内)
電話 46-8733

利用時間 月～金／8:45～11:45
午後開所／13:15～15:15(月・水・木)
土日開所／月1回

子育て相談 【電話相談】月～金／電話 46-8733
【面接相談】電話予約が必要です。

NPO法人こどもぱれっとの公式LINEで、いなべ市の子育て情報を発信しています。ぜひご活用ください。



ブックスタート

生後6か月のすべてのお子さんを対象に、子育て支援センターに親子で来ていただき、民生委員や地域のボランティアの方とのふれあいの中で、絵本を開く時間の楽しさをその場で体験していただき、ブックスタートパックをお渡ししています。わが子をひざに乗せて絵本を読んでもらい、親子が肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わす、そんなかけがえのない時を持つことを大切にしています。

対象児	生後6か月児	問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864 各子育て支援センター (P25参照)
実施日時	対象者に郵送にてご案内します。		
実施場所	各子育て支援センター		

1歳おめでとう訪問

満1歳の誕生月に子育て支援センター職員が自宅を訪問し、お子さんの足型を色紙にとってプレゼントしています。お子さんの様子を伺い、子育てに関する相談や情報提供を行って、子育て中のお父さん、お母さんを応援します。

実施方法	満1歳の誕生月に子育て支援センターが訪問日時を調整し、担当職員が家庭訪問をします。
問合せ先	各子育て支援センター (P25参照)

ブック・Reスタート

満2歳の誕生日を迎えるお子さんを対象に、再度、絵本のプレゼント・読み聞かせを行うブック・Reスタートを行っています。ブックスタートに続き、年齢に応じた絵本を通してお子さんと保護者が一緒に絵本に親しんでいただくため、実際に絵本の読み聞かせを行い、読み聞かせのアドバイスやおすすめ絵本の紹介を行います。

対象児	満2歳の誕生日を迎える幼児	問合せ先	健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864 各子育て支援センター (P25参照)
実施日時	対象者に郵送にてご案内します。		
実施場所	各子育て支援センター		

語りかける「愛情」で、赤ちゃんの幸せを広げる

ブックスタート

幼い頃からこどもと一緒に時間を過ごし、愛情に満ちた「ことば」を語りかけることで、こどもは、自分がとても大切にされ、愛されていることを知り、喜びを感じます。

こどもたちの幸せは、そんな時間の中で芽生え、広がり、育まれていきます。

ブックスタートは、抱っこのあたたかさのなかで、語りかける「愛情ことば」により、こどもと親がお互いに心を通わせ、幸せが感じられるきっかけになればと考えます。



ファミリー・サポート・センター

子育てを助けて欲しい人の要望に応じて、子育てのお手伝い出来る人を紹介し、相互の信頼と合意のうえで、一時的にお子さんを預かる会員組織です。

お子さんをお預かりするのは原則として、預かっていただく人(提供会員)のお宅です。制度を利用したい人は、まず会員登録をしてください。

〈 会 員 の 条 件 〉

依 頼 会 員

いなべ市に住所がある人またはいなべ市内で勤務している人で0歳から小学校6年生までの児童を養育している人です。

提 供 会 員

いなべ市内及び近隣に在住する20歳以上の人で、センターが実施する養成講座を受講した人です。

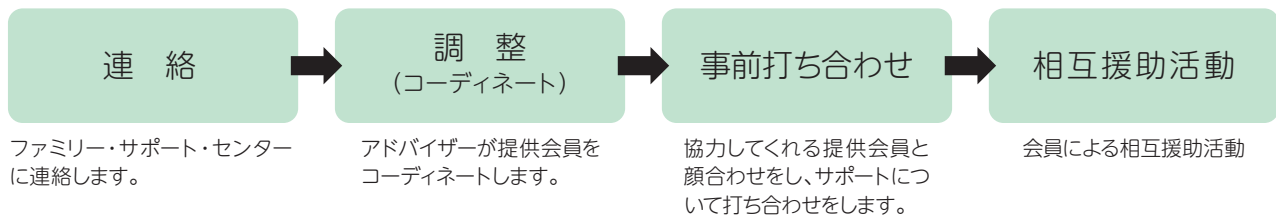
両 方 会 員

依頼会員と提供会員の両方を兼ねることもできます。

〈 会 員 登 録 〉

会員登録は無料です。登録には、証明写真が必要になりますので、申込時に撮影します。

援助が必要になったら・・・



利用時間・料金

6:30～7:30・・・800円／1時間 7:30～19:00・・・700円／1時間 19:00～20:00・・・800円／1時間

※こども一人あたりの料金です。 ※おやつ代などは実費となります。 ※宿泊はありません。

〈 援 助 で き る 内 容 〉

- ①保育園等や放課後児童クラブ、習い事などへの送迎
- ②保護者の急用や病気の時などのこどもの預かり
- ③冠婚葬祭や他のこどもの学校行事の時のこどもの預かり
- ④買い物など外出時のこどもの預かりなど
- ⑤保護者がリフレッシュしたい時のこどもの預かりなど

問合せ先 いなべファミリー・サポート・センター(NPO法人 こどもぱれっと) 電話 72-8002 / FAX 72-8005

一時預かり

保護者の病気、家族の看護や介護、冠婚葬祭などのときに、お子さんを保育園等で一時的にお預かりします。

〈実施園一覧〉

実施園	受入れ対象年齢	利用者負担金
治田こども園	12か月～5歳	3歳未満児 1,800円/日 3歳以上児 1,500円/日 ※生活保護世帯は、0円/日 ※住民税非課税世帯及び保護者と同一世帯者への住民税の所得割額の合計が77,101円未満の場合は、減額されます。(所得課税証明書の提出が必要です。)
員弁東こども園	12か月～5歳	
笠間こども園	12か月～5歳	
ふじわらこども園	12か月～5歳	
ほくせいこども園	12か月～5歳	
山郷こども園	12か月～5歳	
員弁西こども園	6か月～5歳	
三里こども園	2歳～5歳	
石樽こども園	6か月～5歳	
丹生川こども園	12か月～5歳	
大安中央こども園	3歳～5歳	
ゆめのみ保育園	6か月～2歳	
いなべひまわり保育園	6か月～2歳	

利用日数	お子さん一人につき1か月当たり10日以内
申請先	健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864 利用したい月の前月10日までに申請してください。(電子申請・窓口申請)

※受入れ対象年齢について

「6か月」「12か月」とは、出生の日から事業利用日までの経過月数を表します。

「2歳」「3歳」「4歳」「5歳」とは、年度初め(4月1日)時点の年齢を表します。

※利用にあたって

保育園、幼稚園、認定こども園等に通っていない、または在籍していないお子さんが対象です。

通常保育の児童で定員を満たしている場合は、利用できません。また、利用申込が定員以下であっても、通常保育に支障が出る場合や、お子さんの状態などによって、利用をお断りすることがあります。

利用の際に必要なもの(タオルや昼寝布団等)は、保護者が準備してください。

電子申請は
こちらから→



問合せ先	健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864
------	-------------------------------------



病児保育（桑名市広域事業）

突然のお子さんの病気で保育園（所）、こども園、小学校等に行かせられないが、職場等の諸事情で仕事を休めない時などに病院や保育室等の専用スペースでお子さんを預かります。

対象年齢	0歳～12歳	
施設	ウエルネス医療クリニック／こどもケアハウス「ぞうさん」 （桑名市新西方四丁目81番地）	はなまる保育所／はなまる病児保育室 （桑名市長島町横満蔵572番地）
利用時間	平日／9:00～17:30 ※延長時間、土・日・祝日等については、施設に直接確認してください。	平日／8:30～17:30（初日／9:00～） ※延長時間、土・日・祝日等については、施設に直接確認してください。
問合せ先	電話 070-5548-5738	電話 45-8860
利用料金	1,000円～2,000円（利用する時間帯によって異なります） ※その他に登録料、乳児加算、診察料、薬代、食事・おやつ代、地域外加算等が別途必要です。	
予約方法	Webサイト「あずかるこちゃん」から予約してください。	

図書館

絵本、児童書、育児図書などの貸し出しや、図書館資料を使って、調べもののお手伝いをします。

施設等	北勢図書館／北勢町阿下喜3083番地1／電話 72-2200／開館時間 9:00～17:00
	員弁図書館／員弁町笠田新田111番地／電話 74-5077／開館時間 9:00～17:00
	大安図書館／大安町大井田1305番地／電話 87-0021／開館時間 9:30～17:30
	藤原図書館／藤原町市場493番地1／電話 46-4150／開館時間 9:00～17:00
休館日	月曜、火曜休館／定期休館日は祝日の場合も休館／年末年始休館（12月28日～1月5日）／特別休館日あり（蔵書点検等）

子育てランド

2歳児以上の未就園児とその保護者を対象にこどもたち同士、保護者同士の交流と、就園前に園の生活を知ること、こどもたちがスムーズに集団生活に入れることを目的に「子育てランド」を実施しています。普段子育てで困っていること、分からないことなど、情報交換の場として市内10か所のこども園が中心となり、自由遊びや体操・ふれあい遊びを実施しています。

こどもたち、保護者同士の友だちづくり、こども園がどんなところかを知るきっかけにしてください。

対象者	2歳児以上の未就園児とその保護者	通知方法	対象者に参加案内のチラシを郵送します（次項参照）
場 所	市内の子育てランド実施こども園（次項参照）	問合せ先	健康こども部 保育課 電話 86-7823/FAX 86-7864 市内の子育てランド実施こども園（次項参照）



ふれあい

子育てランド

令和7年度日程



対象者

令和4年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた子とその育児者
3歳児以上の未就園児とその育児者

時間

9:30(受付)～11:00

持ち物

お茶、帽子、汗拭きタオル、着替え用の服
(夏期は水遊びを予定しています)

ほくせいこども園 TEL:72-4182

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
12日 (木)	11日 (金)	21日 (木)	12日 (金)	8日 (水)	18日 (火)	18日 (木)	22日 (木)

笠間こども園 TEL:77-0252

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
6日 (金)	29日 (火)	7日 (木)	5日 (金)	29日 (水)	26日 (水)	8日 (月)	15日 (木)

治田こども園 TEL:72-2623

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
13日 (金)	15日 (火)	22日 (金)	17日 (水)	23日 (木)	19日 (水)	16日 (火)	23日 (金)

三里こども園 TEL:78-1391

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
9日 (月)	8日 (火)	8日 (金)	9日 (火)	16日 (木)	12日 (水)	5日 (金)	16日 (金)

山郷こども園 TEL:72-2624

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
17日 (火)	23日 (水)	25日 (月)	18日 (木)	24日 (金)	20日 (木)	17日 (水)	27日 (火)

石樽こども園 TEL:78-0245

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
10日 (火)	9日 (水)	19日 (火)	10日 (水)	7日 (火)	4日 (火)	10日 (水)	20日 (火)

員弁西こども園 TEL:74-4182

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
3日 (火)	14日 (月)	1日 (金)	2日 (火)	1日 (水)	5日 (水)	2日 (火)	9日 (金)

丹生川こども園 TEL:78-2086

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
11日 (水)	10日 (木)	20日 (水)	11日 (木)	21日 (火)	13日 (木)	11日 (木)	21日 (水)

員弁東こども園 TEL:74-3989

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
4日 (水)	2日 (水)	5日 (火)	3日 (水)	2日 (木)	6日 (木)	3日 (水)	13日 (火)

ふじわらこども園 TEL:46-8686

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
5日 (木)	3日 (木)	6日 (水)	4日 (木)	3日 (金)	7日 (金)	4日 (木)	14日 (水)

※親子ふれあい遊びなど、お子さんと一緒にしていただく活動があります。

※下のお子さんをつれて参加される場合は、おんぶひも・だっこひも等をご用意ください。

※対象児童とその保護者は、「行事参加者の傷害保険」に加入いたします。

※予約は必要ありません。当日こども園にお越しください。

事務担当 健康こども部 保育課／TEL:86-7823 FAX:86-7864

子育てサークル(自主サークル)

子育てサロンさくらんぼ

育児に行きづまったり、悩んだりした事ありませんか？
話すだけで気が楽になったり、いい情報が聞けたり、「同じことで悩んでいるのだな～」と肩の力が抜けることもあります。同じ思いをもった育児中の方たちと、くつろいだ楽しい時間を一緒に過ごしませんか。お子さんを連れて気軽に参加ください。



活動日時	不定期
活動場所	活動内容によって変わります
参加費	活動内容によって変わります
代表	服部 純子
問合せ先	服部 純子 / 電話 090-5100-7322

いなべ子育てネットワーク いなこね

子育てについて相談したい、何か情報を知りたい、そんなときに気軽に相談できる場所です。地域の方々の手作り作品の販売スペースや、カフェスペースもあります。お気軽に立ち寄ってみてください。赤ちゃん連れ、お子さん連れも大歓迎です。



活動日時	不定期(Instagramをご覧ください)
活動場所	いなこねチャレンジショップ
参加費	活動内容によって変わります
代表	服部 純子
問合せ先	服部 純子 / 電話 090-5100-7322

あらいぶ・すまいる

発達の遅れのあるこどもの保護者が気楽に集まり、情報交換をしたり、おしゃべりを楽しみながらリフレッシュしています。自分たちが助けてもらい、心が温かく前向きになれたことを、同じ悩みを抱えたお母さんに伝えたいと思います。一人で悩まず、おしゃべりして、元気になりましょう。

対象者	特別支援学校に通う小学生～の保護者 特別支援学校を検討中の保護者
活動日時	毎月第3木曜日 10:00～12:00
活動場所	保健センター 2階
問合せ先	NPO法人 こどもばれっと / 電話 72-8005

さくら日和♡

保育園や学校での困り事、勉強の事、学校との付き合い方などを相談したり情報交換をしています。気軽に話しに来てください。

活動日時	毎月第4水曜日 10:00～12:00
活動場所	保健センター 2階
問合せ先	NPO法人 こどもばれっと / 電話 72-8005

読み聞かせの会

大安町おはなしの会くまのこ

場 所	大安図書館	員弁図書館
日 時	毎週土曜日 14:00～14:30	毎月第1日曜日 10:30～11:00
問合せ先	電話 87-0021	電話 74-5077
内 容	紙芝居、絵本の読み聞かせ	
場 所	子育て支援センター遊・友・YOUチャイルド	子育て支援センターはっぴい・はあと
日 時	年4回 11:30～	年6回 11:00～
問合せ先	電話 77-2657	電話 78-0246
内 容	人形劇、紙芝居、絵本の読み聞かせ／子育て支援センターのブックスタート支援	
代 表	羽場 美恵子	

藤原おはなし会こだま

場 所	藤原図書館(藤原文化センター内)	子育て支援センターつくしんぼ
日 時	毎月第2・3・4土曜日 10:30～11:00	4・6・8・10・11・12・2・3月毎週金曜日 11:00～11:20
内 容	紙芝居、絵本の読み聞かせ	子育て支援センターつくしんぼのおはなし会
代 表	畑中 初子	
問合せ先	藤原図書館 / 電話 46-4150	

よみきかせ たんぽぽの会

場 所	藤原図書館(藤原文化センター内)
日 時	毎月第1土曜日 10:30～11:00
内 容	紙芝居、絵本の読み聞かせ
代 表	一木 律子
問合せ先	藤原図書館 / 電話 46-4150

北勢図書館でのおはなし会

場 所	北勢図書館
日 時	毎月第3日曜日 10:30～11:00
内 容	紙芝居、絵本の読み聞かせ
読み手	図書館職員
問合せ先	北勢図書館 / 電話 72-2200

子育てに悩んだとき

子育て相談・情報発信「あいぽけっと」

子育てを一人で抱えて悩んでいませんか？「あいぽけっと」は妊娠・出産・子育てに関する相談窓口です。「こどもを預かってほしいときに利用できるサービスは？」「こどもの発達が気になるときに相談できる場所は？」などの子育てサービスの情報をお伝えしたり、関係機関につなぐお手伝いをします。

電話・LINE・窓口でも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

こどもぱれっと
QRコード



対 象	いなべ市在住の方	相談受付	平日／9:30～16:30（土・日・祝日、年末年始は休み）
場 所	保健センター2階	料 金	無料
問合せ先	NPO法人 こどもぱれっと 電話 72-8002		

家庭児童相談室

全てのこどもたちが、健やかに成長することを願って、こどもに関する家族からの相談に応じます。

こどものしつけ・養育に関すること、家庭環境などについてご相談ください。

児童虐待の相談や通報も受け付けています。

対 象	家庭児童相談／0歳～18歳未満（相談対象年齢）	相談受付	平日／9:00～17:00（土・日・祝日、年末年始は休み）
場 所	家庭児童相談室	料 金	無料
問合せ先	健康こども部 家庭児童相談室 電話 86-7822 / FAX 86-7864		

子育て短期支援（ショートステイ）

保護者が疾病、育児疲れ、出産や事故または冠婚葬祭等、家庭において児童（満18歳未満）を養育する事が一時的に困難となった場合等に、その児童を児童養護施設へ短期間預けることができます。（ショートステイ）

施設の空き状況や受け入れ状況によっては、利用できない場合があります。

利用施設	児童養護施設（近隣では、桑名市、四日市市）	利用期間	7日以内
手続き	事前に利用申込書を提出	利用負担金	世帯の課税状況により利用負担金が必要となります。
問合せ先	健康こども部 家庭児童相談室 電話 86-7822		

子育てサポーター訪問支援「おうちのCotoこと」

子育てサポーターがお家を訪問し、家事や育児のお手伝いや、小中学生の宿題の見守りをしながら、家庭をサポートする事業です。お気軽にご相談ください。

対象家庭	児童扶養手当を受給する家庭／就学援助費を受給する家庭で自立相談支援を受けた家庭／生活保護費を受給する家庭／その他支援が必要と認められる家庭		
支援内容	家事、育児、学習の支援	利用料金	無料
利用時間	8:00～20:00（1家庭あたり原則週1回2時間まで）		
問合せ先	NPO法人 こどもぱれっと 電話 72-8002 健康こども部 家庭児童相談室 電話 86-7822		

チャイルドサポート

いなべ市では、特別な支援や配慮を必要とする児童を含めた全てのこどもの健やかな成長のために、「チャイルドサポート事業」を行っています。

保健・福祉・保育・教育・医療が連携し、専門の相談員が実際にこどもたちと関わりながら、こどもの発達の不安・心配ごとについて考え、保護者とともに解決に繋げていきます。

母子保健課(保健師)、子育て支援センターまたは保育園・こども園(保育士)、小・中学校(教員)、発達支援課のいずれに相談いただいても結構です。お気軽にご利用ください。

※ご相談内容は秘密厳守いたします。

問合せ先 健康こども部 発達支援課 電話 86-7825 / FAX 86-7864

障がい児子育て家庭支援「にじいろ」

お子さんの育ちに不安や悩みを抱えている保護者が、笑顔でお子さんに向き合っていけるよう応援(サポート)をしています。

お子さんの成長や発達、子育ての中で困っていることや不安に思っていることについて、専門員やにじいろスタッフが相談に応じます(相談事業)。また、保護者に向けたリフレッシュ講座や、保護者同士でおしゃべりをする場もあります(保護者支援)。お気軽にお問い合わせください。

対 象	【相談事業】未就園児の保護者／【保護者支援】0～18歳児の保護者
相談受付	平日／9:30～16:30 (土・日・祝日、年末年始は休み)
場 所	保健センター2階
料 金	無料
問合せ先	NPO法人 こどもぱれっと 電話 72-8005

児童発達支援・放課後等デイサービス

療育の観点から、集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる児童(18歳未満)を対象に、平日の日中、放課後、休業日に三重県指定の通所事業所にて、療育を受けることができます。

児童発達支援(いなべ市の事業所数: 2ヶ所)

療育内容	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援	対象者	集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる主に未就学の児童
負担額	1割負担(ただし課税状況に応じて別途負担上限月額が設定されます。)		
手続き	福祉部 障がい福祉課までご連絡ください。		

放課後等デイサービス(いなべ市の事業所数: 5ヶ所)

療育内容	生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進、その他必要な支援	対象者	学校(幼稚園及び大学を除く)に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた児童
負担額	1割負担(ただし課税状況に応じて別途負担上限月額が設定されます。)		
手続き	福祉部 障がい福祉課までご連絡ください。		

問合せ先 福祉部 障がい福祉課 電話 86-7816 / FAX 86-7865

こどもの就園・就学のこと

保育園・認定こども園の保育園部(2号・3号認定)

保護者が働いていたり、病気などにより家庭で保育が困難なお子さんをお預かりする施設です。

入園要件

保護者が次の①～⑨のいずれかの要件に該当する場合に利用できます。

- ① 就労……………保護者それぞれが仕事をしている。(月間48時間以上)
- ② 出産……………出産前後(出産月とその前後2か月間)。
- ③ 疾病・障がい等……………保護者が病気、負傷又は心身に障がいがある。
- ④ 病人の看護等……………対象のお子さんの世帯に長期にわたる病人や、心身に障がいのある人がいて保護者がいつもその看護にあたっている。
- ⑤ 居宅の災害……………居宅が火災・風水害・地震などの被害にあい、保護者がその復旧にあたる。
- ⑥ 求職活動……………保護者が求職活動(起業準備を含む)を行っている。
入園期間は3か月間です。
就労が決まった場合は、すみやかに就労(内定)証明書の提出をお願いします。
- ⑦ 就学・職業訓練……………保護者が就学又は、職業訓練を行っている。
- ⑧ 児童虐待・DV……………児童虐待・DVにより、保育困難であると市が認めた場合。
- ⑨ その他……………市長が認める前各号に類する状態にある。

※入園を希望する場合は保育課にお問い合わせください。

※障がい等、お子さんの発達に不安をお持ちの方は、保育園・認定こども園(P36参照)へ直接ご相談ください。

問合せ先 健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864

認定こども園の幼稚園部(1号認定)

保護者の就労等に関わらず、お子さんをお預かりする施設です。

3歳以上のお子さんで入園を希望する場合は、公立こども園は保育課へ、私立こども園は各こども園へお問い合わせください。

問合せ先 健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864

保育料・認定こども園料

0～2歳児の保育料・認定こども園料は、保護者の税控除前の市町村民税所得割課税額で決定します。

詳しくは、冊子「令和7年度入園案内」、市ホームページをご確認ください。

問合せ先 健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864

幼児教育・保育の無償化

令和元年10月から、3～5歳児のお子さんと、0～2歳児の市民税非課税世帯のお子さんの保育園、幼稚園、認定こども園及び認可外保育施設等の利用料に対する無償化制度が始まりました。なお、給食費、教材費、行事費、延長保育料等は、無償化の対象外です。

※年齢については、その年齢に達した最初の4月1日現在の年齢を表します。

※幼稚園の一部、認可外保育施設等の無償化は、利用開始前に手続きが必要です。

問合せ先 健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864

市内保育園・認定こども園一覧

園 名	所 在 地	定 員	年 齢	電 話	子育てランド 実施
治田こども園（公立）	北勢町中山5番地2	90	☆12か月～5歳	72-2623	○
員弁東こども園（公立）	員弁町大泉2576番地	150	☆12か月～5歳	74-3989	○
笠間こども園（公立）	大安町門前533番地	150	☆12か月～5歳	77-0252	○
ふじわらこども園（公立）	藤原町川合770番地	140	☆12か月～5歳	46-8686	○
ほくせいこども園（私立）	北勢町阿下喜3851番地	150	☆12か月～5歳	72-4182	○
山郷こども園（私立）	北勢町其原818番地	120	☆12か月～5歳	72-2624	○
員弁西こども園（私立）	員弁町石仏1868番地1	200	☆6か月～5歳	74-4182	○
三里こども園（私立）	大安町平塚535番地	90	2歳～5歳	78-1391	○
石樽こども園（私立）	大安町石樽南335番地	140	☆6か月～5歳	78-0245	○
丹生川こども園（私立）	大安町丹生川中2109番地3	50	☆12か月～5歳	78-2086	○
大安中央こども園（私立）	大安町石樽東1856番地10	90	3歳～5歳	78-1583	×
ゆめのみ保育園（私立）	大安町石樽東1856番地1	60	☆6か月～2歳	88-0522	×
いなべひまわり保育園（私立）	員弁町大泉2558番地	40	☆6か月～2歳	74-5558	×

※☆印以外の「6か月」「12か月」については、出生の日から入園希望日までの経過月数を表します。

※☆印以外の「2歳～5歳」については、その年齢に到達した最初の4月1日現在の年齢を表します。

※令和7年5月現在の情報です。

問合せ先 健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864

保育時間（保育園・認定こども園の保育園部）

園 名	平常保育(月～金)	延長保育(月～金)	土曜保育
治田こども園（公立）	8:30～16:30(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:30(延長7:30～18:00)
員弁東こども園（公立）	8:30～16:30(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:30(延長7:30～18:00)
笠間こども園（公立）	8:30～16:30(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:30(延長7:30～18:00)
ふじわらこども園（公立）	8:30～16:30(15:30降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:30(延長7:30～18:00)
ほくせいこども園（私立）	8:30～16:30(15:30降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:30(延長7:30～18:00)
山郷こども園（私立）	8:30～16:30(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:30(延長7:30～18:00)
員弁西こども園（私立）	8:30～16:30(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:30(延長7:30～18:00)
三里こども園（私立）	8:30～16:30(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:30(延長7:30～18:00)
石樽こども園（私立）	8:30～16:30(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:30(延長7:30～18:00)
丹生川こども園（私立）	8:30～16:30(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:30(延長7:30～18:00)
大安中央こども園（私立）	8:30～16:30(15:40降園開始)	7:30～19:00	8:30～12:30(延長8:00～17:00)
ゆめのみ保育園（私立）	8:30～16:30(15:40降園開始)	7:30～19:00	8:30～12:30(延長8:00～17:00)
いなべひまわり保育園（私立）	8:30～16:30(16:00降園開始)	7:30～18:00	8:30～16:00(延長8:00～17:00)

○延長保育・土曜保育について／保護者の勤務時間の都合で延長保育又は土曜保育を必要とされる等、やむを得ない事情のある家庭に限り利用していただけます。詳しくは各園におたずねください。

※令和7年5月現在の保育時間です。

※認定こども園の幼稚園部(1号認定)は各園におたずねください。

保育園・認定こども園の利用申し込み

保育園・認定こども園の利用は事前に申し込みが必要です。

出生前から申し込むことができますので、詳しくは、冊子「令和7年度入園案内」、市ホームページをご確認ください。

問合せ先 健康こども部 保育課 電話 86-7823 / FAX 86-7864

小中学校入学について

お子さんが小中学校へ入学する年の1月末までに、保護者へ入学通知書を郵送します。

新しく小学校に入学されるときは、前年の9月以降に就学時健康診断の案内を送ります。健康診断は、指定された場所で受診してください。

※入学通知書が届かないときは学校教育課へご連絡ください。

新入学にともなう転校手続き

転入してすぐ新入学になる場合は、転入届の手続き後、学校教育課より保護者へ入学通知書を郵送します。

転入手続き後、1週間以上通知がない場合や、4月直前に転入手続きをする場合等は学校教育課までご連絡ください。

市内小中学校一覧

北 勢 町		
学校名	所在地	電話番号
阿下喜小学校	北勢町阿下喜2562番地1	72-2072
治田小学校	北勢町東村30番地1	72-3044
十社小学校	北勢町畑毛634番地	72-2307
山郷小学校	北勢町大辻新田276番地	72-3025
北勢中学校	北勢町阿下喜2480番地	72-2126

大 安 町		
学校名	所在地	電話番号
笠間小学校	大安町門前561番地	77-0540
三里小学校	大安町平塚1247番地	78-0207
石樽小学校	大安町石樽南611番地	78-0002
丹生川小学校	大安町丹生川中1189番地	78-0224
大安中学校	大安町石樽東2977番地	78-0185

員 弁 町		
学校名	所在地	電話番号
員弁西小学校	員弁町笠田新田607番地	74-2063
員弁東小学校	員弁町大泉1201番地	74-2073
員弁中学校	員弁町大泉新田1739番地	74-2030

藤 原 町		
学校名	所在地	電話番号
藤原小学校	藤原町市場491番地	46-3600
藤原中学校	藤原町市場491番地	46-2025

問合せ先 教育委員会 学校教育課 電話 86-7844 / FAX 86-7871 (就学時健康診断についてのお問合せも含む)

特別な支援や配慮を必要とするお子さんの入学

特別な支援や配慮を必要とするお子さんの入学に関する悩み、心配ごとについての相談は学校教育課もしくは発達支援課へご連絡ください。

問合せ先 教育委員会 学校教育課 電話 86-7844 / FAX 86-7871
健康こども部 発達支援課 電話 86-7825 / FAX 86-7864

就学援助費

経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校でかかる費用の一部を援助しています。

	小学生	中学生
学用品費、校外活動費等	1年…13,230円／年 2～6年…15,500円／年	1年…25,040円／年 2・3年…27,310円／年
新入学学用品費	57,060円	63,000円
修学旅行費	実費	
対 象 者	経済的な理由により就学が困難と認められる小中学生の保護者	
申 請 先	在学している学校	
問 合 せ 先	教育委員会 学校教育課 電話 86-7844 / FAX 86-7871	

特別支援教育就学奨励費

市内に在住する児童生徒が特別支援学校や特別支援学級で学ぶ際に、保護者等が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況に応じて支給する制度です。ただし、所得制限が設けられています。

対象者	特別支援学校又は特別支援学級に在学の児童生徒の保護者
支給額	学用品費、新入学学用品費及び修学旅行費等の保護者実費の一部(上限あり) ※詳しい支給額についてはお問い合わせください。
申請先	在学している学校
問合せ先	教育委員会 学校教育課 電話 86-7844 / FAX 86-7871



ひとりで悩まないで

子育てには不安や悩みがつきものです。
子育てに関して、ささいなことでも
かまいませんので、ご相談ください。

放 課 後 児 童 ク ラ ブ

放課後児童クラブとは、保護者が昼間、労働などにより家庭にいられない場合に、児童の保護・健全育成を目的に、運営委員会が自主運営し開設している施設です。(有料)

平日の授業終了後や土曜日、春・夏・冬休みに児童の様々な遊びや生活の場を提供しています。いなべ市内に14か所の放課後児童クラブがあります。

施設名	開設時間	所在地	利用料/月	該当校
すきっぷきつず	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0428 北勢町阿下喜2542番地6 (阿下喜小学校運動場南) 電話 87-7305	1～4年生/13,000円 5・6年生/ 8,000円	阿下喜小学校
はッピーきつず	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0437 北勢町垣内480番地1 電話 72-6400	1～4年生/13,000円 5・6年生/ 8,000円	治田小学校
とやしろっこ	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0413 北勢町畑毛634番地 (旧十社幼稚園) 電話070-1674-0336	1～4年生/13,000円 5・6年生/ 8,000円	十社小学校
なかよし ハッピーきつず	平日 放課後～18:30 土曜日、春・夏・冬休み 7:30～18:30	〒511-0426 北勢町其原95番地6 (旧山郷保育所) 電話 72-5444	1～4年生/13,000円 5・6年生/ 8,000円	山郷小学校
スプリング	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0202 員弁町楚原644番地19 (旧員弁中保育園敷地内) 電話 74-5559	14,000円	員弁西小学校
サクラ	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0202 員弁町楚原644番地19 (旧員弁中保育園) 電話 74-6565	14,000円	員弁東小学校
smile	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0281 大安町門前510番地12 電話 070-5252-3016	15,000円	笠間小学校
いなべげんキッズ	春・夏・冬休みの平日 8:00～18:00	〒511-0281 大安町門前1193番地 電話 090-7696-0189	春休み/ 7,000円/月 夏休み/30,000円/期間 冬休み/ 7,000円/期間	笠間小学校 (他の小学校も利用可能)
さくらんぼ	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0273 大安町平塚1203番地2 (三里小学校南) 電話 78-3050	1～4年生/13,000円 5・6年生/ 8,000円	三里小学校
いしづれっこ	平日 放課後～18:30 土曜日、春・夏・冬休み 7:30～18:30	〒511-0266 大安町石樽南3467番地 電話 080-4211-6329	1～3年生/13,000円 4～6年生/10,000円	石樽小学校
学童 石樽	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0266 大安町石樽南3467番地 電話 090-6581-1493	1～3年生/13,000円 4～6年生/10,000円	石樽小学校
おおざくら	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0261 大安町丹生川上650番地1 (丹生川上教育集会所) 電話 37-5337	1～3年生/12,000円 4～6年生/ 6,000円	丹生川小学校
真 名	平日 放課後～18:00 土曜日、春・夏・冬休み 8:00～18:00	〒511-0511 藤原町市場493番地4 (藤原社会福祉センター内) 電話 090-7314-9963	1～3年生/14,000円 4～6年生/12,000円	藤原小学校

各クラブ利用料に、ひとり親補助、複数児童割引があります。くわしくは、直接、放課後児童クラブへお問合せください。

問合せ先 教育委員会 学校教育課 電話 86-7844 / FAX 86-7871

子育て相談窓口一覧

相談名	相談内容	担当・電話番号	受付時間
育 児 相 談 ※オンライン相談可	乳幼児の発達・発育・栄養・しつけなど育児全般に関する相談	いなべ市 健康こども部 母子保健課 電話 86-7770 / FAX 86-7864	【月～金】 9:00～17:00
作 業 療 法 相 談	専門家によるこどもの生活面や不器用さに関する相談	いなべ市 健康こども部 発達支援課 電話 86-7825 / FAX 86-7864	
言 語 相 談	専門家によるこどものことばに関する相談		
発 達 相 談	専門家によるこどもの発達に関する相談		
就 学 相 談	専門家によるこどもの発達・就学に向けての心配に関する相談		
教 育 相 談	専門家による小・中学生の発達に関する相談		
児 童 相 談	こどものしつけ、養育、家庭環境、児童虐待等の相談	いなべ市 健康こども部 家庭児童相談室 電話 86-7822 / FAX 86-7864	電話相談／ 【月～金】 8:30～17:15
		三重県(北勢児童相談所) 電話 059-347-2030	
ひ と り 親 相 談	日常生活支援、貸付児童扶養手当等	いなべ市 健康こども部 こども政策課 電話 86-7821 / FAX 86-7864	【月～金】 9:00～17:00
子 育 て 相 談	子育てに関する相談	いなべ市子育て支援センター 北勢 すこやかランド…………… 電話 72-8488 員弁 なかよしひろば…………… 電話 74-5829 笠間 遊・友・YOUチャイルド 電話 77-2657 石榑 はっぴい・はあと…………… 電話 78-0246 藤原 つくしんぼ…………… 電話 46-8733	電話相談／ 【月～金】 9:00～17:15 面接相談／ 初回は電話予約が必要です。
		いなべエフエム共同事業「おうち子育てを応援」 FAX 73-1861 メール 861@fm861.com	24時間
		あいぽけっと 電話 72-8002	【月～金】 9:30～16:30
学 校 相 談	学校生活、子育て全般(小学校、中学校)の相談	いなべ市教育総合研究所 相談窓口 電話 78-4370	【火・水・金】 9:00～16:30
不 登 校 相 談	不登校、登校しぶりの相談	いなべ・東員教育支援センター (ふれあい教室) 電話 72-3523	【月～金】 13:00～17:00

みえ子ども医療ダイヤル

こどもの病気、薬、事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話相談に応じます。
 内容についての秘密は守られます。お気軽にご相談ください。(みえ子ども医療ダイヤルは電話相談であり、診察や指示などの医療行為は行いません。)

相談日	月～土／19:00～翌朝8:00 日・祝・年末年始／8:00～翌朝8:00(24時間)	実施主体	三重県
電話番号	#8000 ※ダイヤル式、ひかり電話、IP電話、PHSなど、#8000が使えない場合は、059-232-9955まで		

急病の時（救急医療）

休日や夜間の急病時など、対処の判断に迷った時などにご参考になさってください。

急病・けがになった場合

ステップ 1 まずは、かかりつけの医師にご相談ください。

相談

診察が
難しい時

ステップ 2 下記の休日応急診療所にご連絡ください。

連絡

診察が
難しい時

ステップ 3 「医療ネットみえ」で病院を探してください。

探す

休日応急診療所（関係分）

●桑名市応急診療所（内科／小児科）…………… 電話 0594-21-9916（ふれあいてんげんプラザ内）

●四日市市応急診療所（内科／小児科／耳鼻咽喉科）…………… 電話 059-353-1759（四日市市消防本部東隣）

※診療科目・診療時間をあらかじめ知っておきましょう。

ステップ 3 医療ネットみえ

いずれかの方法でさがします。

携帯電話・パソコンでアクセスする

アドレス

<http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k>



三重県救急医療情報システム

医療ネットみえ

言語 English 簡体中文 繁体中文 português

このサイトは、三重県が運営する、県民の皆様へ県内の医療機関や薬局の紹介など、医療に関する役立つ情報を提供するサイトです。

- 救急医療情報ネット
今すぐ治療を受けたいとき
- 医療情報ネット
医療機関を調べたいとき
- コールセンター
電話で案内を受けたいとき

医療ネットみえとは？

医療情報を調べたいとき、すぐに治療を受けたいときなど、目的の医療機関（病院・診療所・歯科など）をさがすことができます。

サイトの利用方法

かかりつけ医をもちましよう！

かかりつけ医は、家族一人ひとりの病気の予防や健康管理のアドバイスをしてくれたり、とっさの場合など、心強い存在です。

かかりつけ医とは

電話をかける

電話番号

059-229-1199(24時間受付)

コールセンターのオペレーターが応答します。

「今診てもらえる医療機関」を案内します。

（医療相談は行っていない）

利用方法

①落ち着いてお話しください

コールセンターが電話に出ましたら、オペレーターが質問をしますので、落ち着いてお話しください。また、深夜などは最寄の医療機関を紹介できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

②受診の確認を

複数の医療機関を紹介します。案内を受けた医療機関に、受診前に電話をして、コールセンターから案内を受けたことを伝え、確認をしてお出かけください。

□救急車（119番）の利用について

このシステムで案内された医療機関へ行く際に、緊急に必要な場合以外に、救急車を利用することはできません。

令和7年度 いなべ市 母子保健・子育て支援事業の流れ

	妊娠前	妊娠期	出産～新生児期	乳児期	幼児期
健康診査等		妊婦一般健康診査(14回) 妊婦歯科健康診査	産婦一般健康診査(2回) 産後2週間目 ご出産おめでとうコール	10か月児 健康診査 4か月児 健康診査 こんにちは 赤ちゃん訪問	1歳6か月児 健康診査 3歳6か月児 健康診査
保健指導 育児支援等		妊娠届出 母子健康手帳発行 妊娠8か月教室 (もうすぐママパパ教室)	出生届 助産師による新生児訪問 産後ケア事業 ※初回無料クーポン(訪問・通所のみ)	離乳食教室(前期) 離乳食教室(後期)	幼児歯科健診及びフッ素塗布助成 2歳児歯科教室 保健師による保育園・こども園訪問
	いのちの 授業 (中2対象)	ウェルカムベビー交流会(妊婦教室)		育児相談(月4回)	
			産後ママサポート	作業療法相談	発達相談 就学相談 言語相談
子育て支援			母子手帳アプリ(母子モ) いなべ	ブックスタート(6か月) 1歳おめでとう訪問 地域での出前ひろば 身体計測(保健師) 健康講座(保健師・栄養士)	ブック・Reスタート(2歳) 子育てランド (2歳以上の未就児) 就学前 健診
経済支援	特定不妊 治療助成	妊婦支援給付金 低所得の初回産科受診料支援 出産育児一時金	未熟児養育医療 育成医療・特別児童扶養手当・障がい者医療費・障害児福祉手当 子ども医療費		

……全数把握事業

編集・発行
いなべ市子育てガイドブック作成委員会

事務局

いなべ市役所 健康こども部 こども政策課

〒511-0498

いなべ市北勢町阿下喜31番地

電話 0594-86-7821

FAX 0594-86-7864

令和7年6月発行

いなべ市HP

<https://www.city.inabe.mie.jp/>